INPEX

国際石油開発帝石株式会社

SUSTAINABILITY REPORT 2019

サステナビリティレポート

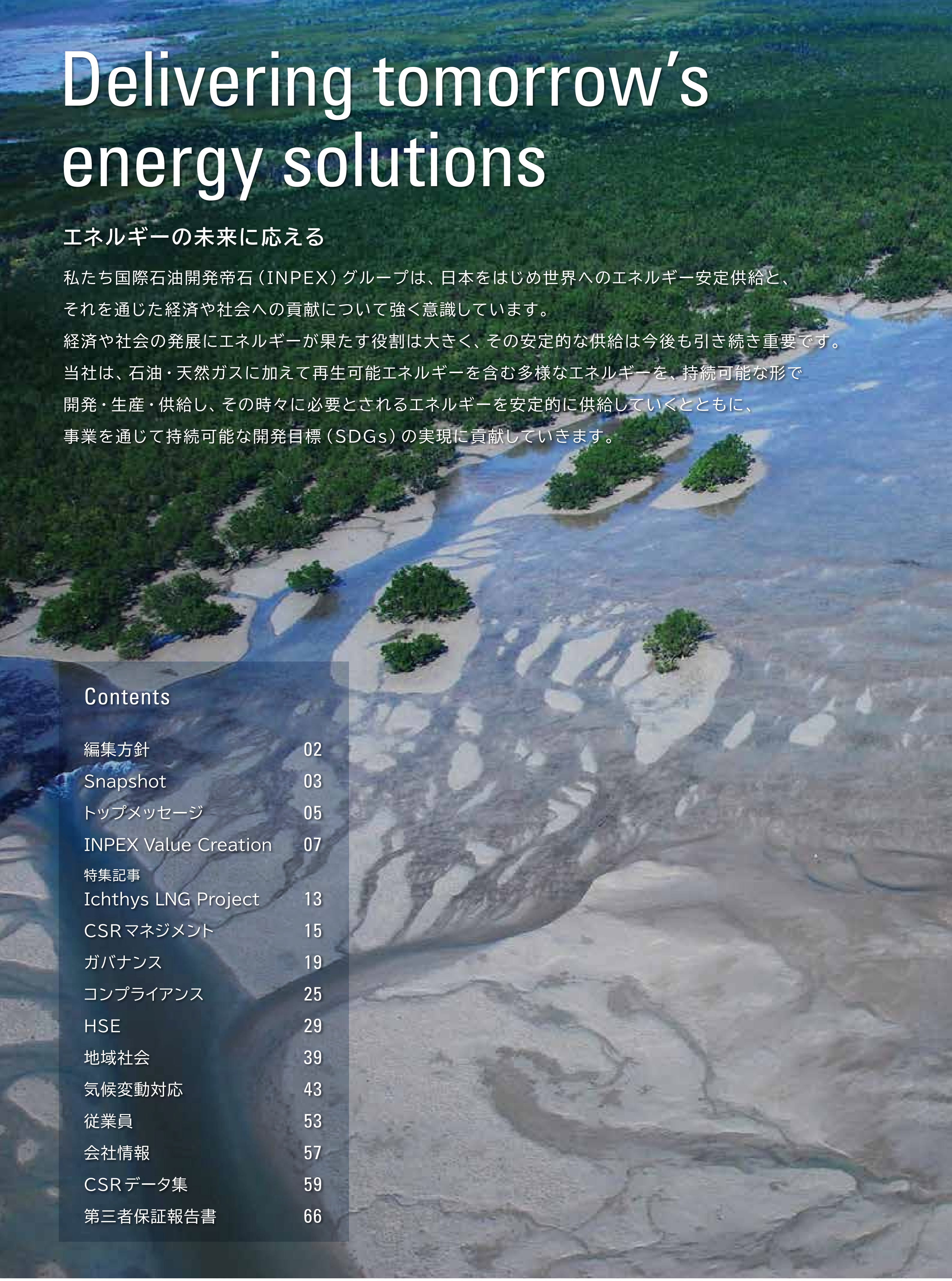

Delivering tomorrow's energy solutions

エネルギーの未来に応える

私たち国際石油開発帝石（INPEX）グループは、日本をはじめ世界へのエネルギー安定供給と、それを通じた経済や社会への貢献について強く意識しています。
経済や社会の発展にエネルギーが果たす役割は大きく、その安定的な供給は今後も引き続き重要です。
当社は、石油・天然ガスに加えて再生可能エネルギーを含む多様なエネルギーを、持続可能な形で開発・生産・供給し、その時々に必要とされるエネルギーを安定的に供給していくとともに、事業を通じて持続可能な開発目標（SDGs）の実現に貢献していきます。

Contents

編集方針	02
Snapshot	03
トップメッセージ	05
INPEX Value Creation	07
特集記事 Ichthys LNG Project	13
CSRマネジメント	15
ガバナンス	19
コンプライアンス	25
HSE	29
地域社会	39
気候変動対応	43
従業員	53
会社情報	57
CSRデータ集	59
第三者保証報告書	66

編集方針

報告対象期間

決算期に合わせ、原則として日本の事業所に関する事項は2018年4月1日-2019年3月31日、海外の事業所に関する事項は2018年1月1日-2018年12月31日としています。
（一部の報告はこの期間の前後の内容を含みます）

対象範囲及び集計範囲

国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社65社
（本レポート内「当社」は、注記などによる言及がない場合、当社グループ全体を指します）

発行

2019年9月
（前回発行2018年8月 次回発行予定2020年7月）

参照ガイドライン

- GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
- ISO 26000
- IPIECA Oil and gas industry guidance on voluntary sustainability reporting
- Task Force on Climate-related Financial Disclosures (TCFD)

（※GRIスタンダード対照表はWEB版に掲載しています）

第三者保証

当社は、報告内容に対する信頼性の確保のためにWEB版 サステナビリティレポート2019に記載のCSRデータ集の ✓ マークが付されている環境・社会パフォーマンス指標について、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社による第三者保証を受けています。

報告媒体

ステークホルダーの皆さまに、当社の事業が創出する価値をより効率的・効果的に御理解いただくために、「CSR重点テーマ」に沿った報告とし、報告媒体のすみ分けを行っています。

● 冊子・PDF 版
国際的な開示ガイドラインの要求事項に配慮し、投資家、NGOの皆さまなど、当社に関するより広範な非財務情報を必要とする方に向けた網羅版です。

● WEB 版 WEB
開示情報をCSRの全体像に関するものに絞り込んだほか、過年度のサステナビリティレポートや最新のCSR情報など、更新性、即応性に配慮しました。

Snapshot

当社は、世界20数カ国で約70のプロジェクトを展開する、日本最大のエネルギーカンパニーです。
ステークホルダーとの丁寧なコミュニケーションにより信頼関係を築きながら、事業活動における安全確保、環境保全、雇用の創出、人権への配慮、文化や習慣の尊重、地域社会への貢献などの社会的責任を、バリューチェーンのプロセスごとに着実に果たすことで持続可能な社会の実現に貢献します。

INPEXのバリューチェーン

鉱区の取得

対象地域の事前調査、権益に関わる契約交渉を行い、探鉱・開発権などを取得

探鉱・評価

地下に存在する石油や天然ガスを最先端の技術を使用し探査を行い、埋蔵量を評価

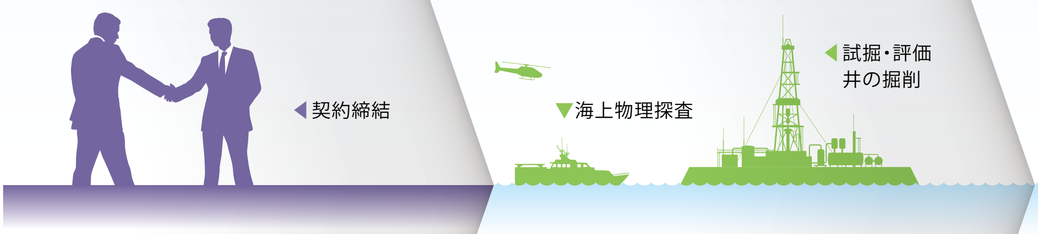

	鉱区の取得	探鉱・評価
主な活動内容	● 対象地域の事前調査 ● 入札／鉱区権益に関わる契約の交渉 ● 探鉱・開発権などの取得	● 地表／地質調査（地震探査、海底探査） ● 試掘井（石油・天然ガスの有無を調べるための井戸）の掘削 ● 生産テスト、石油・天然ガスの発見 ● 評価井（石油・天然ガス田の広がりを調べるための井戸）の掘削 ● 埋蔵量の評価 ● 商業性の有無の総合的判断
主なステークホルダー	● 資源国 ● プロジェクトパートナー ● コントラクター ● 従業員	● 資源国 ● プロジェクトパートナー ● コントラクター ● 地域社会 ● NGO ● 従業員
CSR面での配慮項目	● 現地法令の遵守 ● 鉱区取得時の資源国への贈収賄の防止 ● 鉱区取得に関する積極的な情報開示	● 環境・社会影響調査の実施、環境許認可取得 ● 探鉱作業における安全確保、社会・環境への配慮 ● 地域ステークホルダーとのコミュニケーション

開発準備作業・開発

開発に向けた準備作業、
リグ（掘削装置）による井戸の掘削、
石油や天然ガスの採取設備の建設

生産

採り出した石油や天然ガスを
製品にするために精製・処理

輸送・販売

製品となった石油や
天然ガスを出荷、輸送

開発準備作業・開発

- 開発に向けた準備作業
- 生産井（石油・天然ガスを生産するための井戸）の掘削
- 生産／出荷設備（生産プラント／パイプラインなど）の建設

生産

- 生産施設の安定操業
- 石油・天然ガスの精製・処理

輸送・販売

- マーケティング、販売
- 石油・天然ガス輸送

開発準備作業・開発

- 資源国
- プロジェクトパートナー
- コントラクター
- 地域社会
- NGO
- 従業員

生産

- 資源国
- プロジェクトパートナー
- コントラクター
- 地域社会
- NGO
- 従業員

輸送・販売

- コントラクター
- 地域社会
- NGO
- お客さま
- 従業員

開発準備作業・開発

- 環境・社会影響調査の継続、モニタリングの実施
- 開発作業における安全確保、社会・環境への配慮
- 公正・公平な資機材調達
- 現地雇用の創出
- 人権への配慮
- 地域ステークホルダーに対する社会支援策の立案

生産

- 生産操業における安全確保、社会・環境への配慮
- 温室効果ガスの排出管理
- 従業員及びコントラクターの労働安全衛生管理
- 人権への配慮
- 地域ステークホルダーに対する社会支援策の実施
- 事業撤退時の環境・社会影響評価と地域住民とのコミュニケーション

輸送・販売

- 安定的かつ効率的なエネルギー供給
- 製品の品質・安全管理
- 輸送における安全確保、社会・環境への配慮
- 顧客や消費者との対話
- 施設見学などを通じたエネルギーに関する教育、啓発

Top Message

私たちは、日本をはじめとする世界のエネルギー需要に応えていくことで、社会にとってかけがえのないリーディングエネルギーカンパニーとなることを目指します

経済や社会の持続的な発展、そして国連の持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)の達成にとってエネルギーの安定的な供給は必須であり、当社は、持続可能な形でのエネルギー供給の拡大に努めていきます。

当社は、エネルギーの開発・生産・供給を、持続可能な形で実現することを通じて、より豊かな社会づくりに貢献するという経営理念の下、①石油・天然ガス上流事業の持続的成長、②グローバルガスバリューチェーンの構築、③再生可能エネルギーの取り組みの強化という3つの事業目標を2018年5月に策定した「ビジョン2040」において定めています。

主要なエネルギー供給ソースの中でも天然ガスに対する期待は大きく、アジアを中心にLNG(液化天然ガス)の需要が増えていくことが予想されています。

当社がオペレーターを務めるオーストラリアのイクシスLNGプロジェクトでは、2018年10月にLNGの出荷を開始した後、徐々に生産量を増加させ、プラトー生産達成時には年間約890万トンのLNGを生産する計画です。

本プロジェクトは、40年超という長期にわたって稼働が見込まれる大規模なLNGプロジェクトで、当社は本プロジェクトを通じて、アジアをはじめ世界のエネルギー安定供給により一層貢献していきます。

今後も伸び続ける世界のエネルギー需要に応えることが求められている一方、気候変動への積極的な対応や低炭素社会への移行という課題も世界的な大きな流れとなっています。

2015年に採択されたパリ協定では、各国が温室効果ガスの削減目標を公表する仕組みを採用し、長期目標として世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以内に抑える努力をすることが合意されるなど、温室効果ガスの削減と低炭素社会の実現に向けた国際社会全体での積極的な取組が求められています。

当社は、「ビジョン2040」に基づきパリ協定の長期目標を踏まえた低炭素社会へ積極的に対応すべく、ガバナンス体制を強化し、事業戦略、気候変動リスク及び機会の評価、並びに温室効果ガス排出量管理の各分野で取組を進めるとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言に沿って情報開示についても継続的に拡充していきます。

今後とも、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係を築きながら、サプライチェーン全体でESG(環境・社会・ガバナンス)の取組を強化するとともに、事業を通じてSDGsの達成に貢献することで、「ビジョン2040」に掲げる「社会にとってかけがえのないリーディングエネルギーカンパニー」を目指して、責任ある経営に取り組んでいきます。

国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長
上田隆之

INPEX Value Creation
— Our Story

INPEXの歩みとこれから

1950
八橋油田
（深層開発）

1959
頸城油・
ガス田生産開始

1962
東京ライン完成

1965
南阿賀油田生産開始

1970
東柏崎ガス田
生産開始

1972
アタカ油田
生産開始

1975
DRコンゴ沖油田
生産開始

1982
上部ザクム油田
生産開始

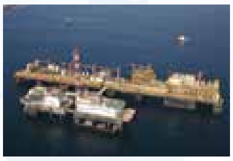

1984
南長岡ガス田、
磐城沖ガス田
生産開始

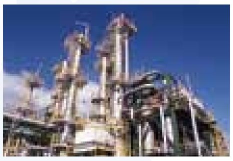

1985
ウムアダルク油田
生産開始

1987
サター油田生産開始

1990
トゥヌガス田生産開始

1994
グリフィン油田
生産開始

1996～
国内幹線
パイプライン拡充

2000
- アバディガス田、
イクシスガス・
コンデンセート田発見

- カシャガン油田発見

2003
ACG油田権益取得

1940 1970 1980 1990 2000

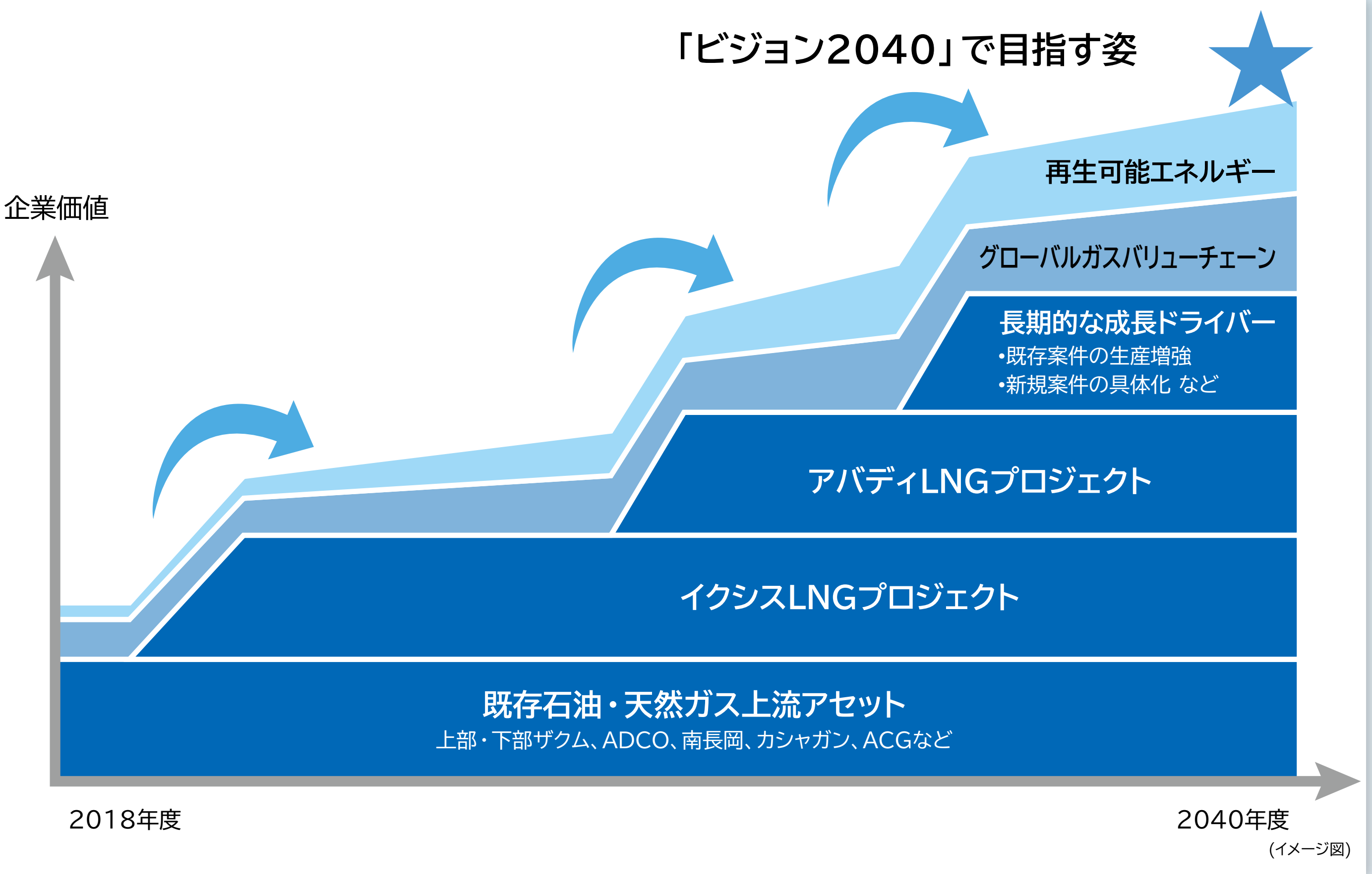

2005

2010

2018

2040

2006

静岡ライン完成

2009

- フラージ油田生産開始
- タングーLNGプロジェクト生産開始

2010

ヴァンゴッホ油田、ラベンスワース油田生産開始

2013

- カシャガン油田生産開始（本格生産は2016年より）
- アンゴラ共和国ブロック14（原油生産鉱区）権益取得
- INPEXメガソーラー上越稼働開始

2015

- ルシウス油田生産開始
- ADCO鉱区権益取得

2017

サルーラ地熱IPP事業第1号機、第2号機商業運転開始

2018

- 下部ザクム油田権益取得
- サルーラ地熱IPP事業第3号機商業運転開始
- イクシスLNGプロジェクト生産開始

- プレリュードFLNGプロジェクト生産開始

INPEX Value Creation
— Vision 2040

INPEXに求められていること

世界のエネルギー需要増加への対応

世界の中間層人口の拡大や新興国を中心とした経済成長等により、エネルギー需要は持続的に増加すると見込まれています。こうした世界のエネルギー需要の増加に応えるべく、当社は引き続き石油・天然ガス上流事業をコアビジネスとして拡大し、大規模LNGオペレータープロジェクトをはじめとする、探鉱・開発・生産プロジェクトを効率的に推進していきます。

日本の石油・天然ガスの自主開発比率向上への貢献

石油・天然ガスの大部分を海外からの輸入に頼る日本にとって、安定的な資源・エネルギーの確保は必要不可欠です。日本の石油・天然ガスの自主開発比率向上への貢献のため、当社コアエリアであるオーストラリア・アブダビ・インドネシア・日本をはじめとした世界各地でのプロジェクトを推進し、日本のマーケットに石油・天然ガスを安定的に供給します。

気候変動への適切な対応と事業活動の低炭素化の推進

パリ協定で設定された世界共通の長期目標を踏まえ、温室効果ガスの削減と低炭素社会の実現に向けた国際社会全体での積極的な取組が求められています。気候変動への適切な対応と事業活動の低炭素化に向けて、天然ガスの開発促進や再生可能エネルギーへの取組を強化するとともに、操業からの温室効果ガス排出を適切に管理し、CCS（Carbon dioxide Capture and Storage）の実用化に向けた技術開発を進めます。

INPEXの強み

競争力の高いポートフォリオ

当社はオーストラリア・アブダビ・インドネシア・日本のコアエリアを中心として、世界各地に競争力の高いポートフォリオを有しており、プロジェクトの推進と適切なポートフォリオの組み替えにより、企業価値のより一層の向上を図っています。

産油国との緊密なパートナーシップ

当社は産油国との緊密なパートナーシップを更に強化しつつ、プロジェクトを推進しています。アブダビでは、長年にわたるアブダビ政府・国営石油会社(ADNOC)とのパートナーシップの下、巨大埋蔵量を有する油田権益の取得や、権益延長を実現しました。

出典：JETRO提供

プロジェクトを推進する技術力

技術ロードマップに従って、探鉱・開発・生産能力を継続的に強化するとともに、イクシスLNGプロジェクトをオペレーターとして開発する中で蓄積された技術力や経験を土台に、プロジェクトを推進する技術力の着実な向上と気候変動にも対応できる技術力の獲得を目指しています。

探鉱・開発・操業・マーケティングなどの多様な人材

研究開発投資や人材投資などを戦略的に実施することで、探鉱・開発・操業における技術力・プロジェクト推進能力を高めるとともに、世界各地で活躍する多様性に富んだ人材の育成を行います。

強固な財務体質と増加するキャッシュフロー

強固な財務体質と増加するキャッシュフローを生かし、コアエリアであるオーストラリア・アブダビ・インドネシア・日本の主要プロジェクトをオペレーター等として主体的に推進します。

日本政府の支援

日本政府のハイレベルでの資源外交による支援を受けつつ、リスクが高く、長期間にわたり多額の投資を必要とするプロジェクトの推進にあたっては、JOGMEC・JBIC・NEXIなどによる資金支援を活用してプロジェクトを推進しています。

INPEX Value Creation

INPEXの価値創造

エネルギーの未来に応える

当社は、「ビジョン2040」の下、3つの事業目標の実現を通じて、
エネルギーの安定供給をはじめとする価値提供に努め、社会にとってかけがえのない
リーディングエネルギーカンパニーとなることを目指します。
6つの重点テーマに沿ってCSR経営を実践することにより、
自社の成長とともにより豊かな社会作りに貢献します。

INPEXに求められていること

- 世界のエネルギー需要増加への対応
- 日本の石油・天然ガスの自主開発比率向上への貢献
- 気候変動への適切な対応と事業活動の低炭素化の推進

INPEXの強み

- 競争力の高いポートフォリオ
- 産油国とのパートナーシップ
- プロジェクトを推進する技術力
- 多様な人材
- 強固な財務体質と増加するキャッシュフロー
- 日本政府の支援

CSR経営の推進

組み込まれた代表的なSDGs

CSR重点テーマ

- ガバナンス
- コンプライアンス
- HSE
- 地域社会
- 気候変動対応
- 従業員

※CSR重点テーマの特定についてはCSRマネジメント（P.15）参照

リーディングエネルギーカンパニーへ

ビジョン2040

石油・天然ガス上流事業の持続的成長

グローバルガスバリューチェーンの構築

再生可能エネルギーの取り組み強化

主な創出価値

社会価値

- エネルギーの安定供給
- 日本のエネルギー自主開発比率の向上
- エネルギーへのアクセス向上
- 地域社会の持続可能な発展支援
- 安定した雇用機会の創出

環境価値

- 環境負荷の少ない天然ガスの供給
- 環境に配慮した開発操業
- エネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合増加
- 温室効果ガス排出の適切な管理と事業の低炭素化
- クリーンエネルギー技術や関連インフラへの投資促進

経済価値

- 持続的な企業価値の向上
- 株主価値の最大化
- 事業環境の変化に柔軟に対応できるポートフォリオ
- 生産量・埋蔵量の拡大
- 収益基盤の強化と多様化

WEB ビジョン2040

Ichthys LNG Project

イクシスLNGプロジェクト本格稼働

オーストラリアと日本の架け橋を目指して

西オーストラリア州沖合のイクシスガス田の発見から20年、
当社は、イクシスLNGプロジェクトの生産を開始し、
大きな一歩を踏み出しました。
2018年に当社がオペレーターとして操業する本プロジェクトにて、
西オーストラリア州沖合の洋上施設及び北部準州ダーウィンの
陸上施設からコンデンセート、LPG、LNGの生産を開始しました。
今後、長期にわたり日本のエネルギー安定供給と合わせて、
オーストラリアの社会・経済の発展に貢献する
イクシスLNGプロジェクトは、両国の架け橋となることを目指します。

Courtesy Capt. Serge Prakhov

マネジメントからの声

当社は、イクシスLNGプロジェクトにおいて新たなフェーズに入りました。

イクシスにおいて生産開始を達成できたことは、このプロジェクトに携わった当社のスタッフ、コントラクターの皆さまの尽力、そしてオーストラリア、日本政府の関係者、ステークホルダーそして地域コミュニティの皆さまの支援の賜物だと思っています。

この生産開始は、当社にとって大きな意味のあるものです。イクシスで培った人材は今後、当社の成長そして企業価値を高める後押しをします。イクシスでの経験を生かしながら、当社の「ビジョン2040」の達成に向け、世界各地における当社の事業ポートフォリオを拡大して参ります。

President Director Australia　大川 人史

Deputy Vice President Corporate Coordination
Bill Townsend

イクシスLNGプロジェクトの陸上施設があるダーウィンのブレイディン・ポイントは、この数年で大きく変わりました。膨大な環境調査やモニタリング活動は、建設作業が周辺環境に与える影響を最小限に抑えるだけでなく、ダーウィン湾周辺の環境調査、知見の構築に大きく貢献しました。大規模な施設の建設は、オーストラリア国内において、多くの雇用、契約調達の機会を生み出しました。現在、何百人もの地元スタッフの方々が、日々、プロジェクトの操業、メンテナンスをサポートしています。

次世代の育成は当社にとって大変重要であり、若者の教育、サポートに投資をしています。また、今後40年にわたり、ダーウィン地域の先住民であるララキア族の経済、社会的発展を支援していきます。イクシスLNGプロジェクトの生産開始は、長期にわたり地域の社会・経済の発展に貢献するための新たな機会をもたらします。

操業開始記念式典での
モリソン首相
および安倍首相

操業開始記念式典

操業開始記念式典

日本のエネルギー安全保障への貢献

日本は、世界一の天然ガスの輸入国であり、イクシスLNGプロジェクトの生産ピーク時には、日本の天然ガス輸入量の約1割を供給することが見込まれています。イクシスは、今後長期にわたり、日本のエネルギー安全保障の確保に貢献していきます。

オーストラリアの経済発展への貢献

イクシスLNGプロジェクトは、生産に向けた建設作業を通じ、オーストラリア国内において、何千人もの雇用、契約調達の機会を創出しました。今後も継続して、オーストラリアの経済発展に貢献していきます。

※ ACIL Allen Consulting社による経済評価報告書

長期的な社会価値の創出

当社は、オーストラリア国内において特に次世代育成の分野に力を入れながら社会貢献活動を実施しており、2012年以降の投資額は400万豪ドル以上にのぼります。加えて2018年には、今後40年にわたり、ダーウィン地域の先住民であるララキア族の発展を支援するために、2,400万豪ドルの資金援助を行うことを合意しました。

ララキア族への支援のコミットメント
2,400 万豪ドル

累計社会貢献投資額
400 万豪ドル

ララキア・ベネフィット・パッケージ署名式典

サバンナ火災管理
プログラムの様子

持続可能な環境への貢献

イクシスLNGプロジェクトでは、オーストラリアの環境保全とその理念の浸透に貢献するため、海洋及び陸上生物の研究事業を支援しています。また、サバンナ火災管理プログラムでは、先住民コミュニティとともにCO_2排出量の削減に努めています。

サバンナ火災管理プログラムへの拠出 3,400 万豪ドル

CSRマネジメント

基本的な考え方

当社は、持続可能なエネルギーの開発・生産・供給に向けて、当社のステークホルダー及び当社事業の双方にとって重要度の高いCSR重点テーマを中心にCSR経営を実践し、バリューチェーン全体で持続可能性の追求と価値創造に努めます。

CSR推進体制

CSRに関する経営トップの考えを明確に発信し、全社的・体系的なCSR活動を推進する目的で、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しています。委員として代表取締役、総務本部長、経営企画本部長（副委員長）のほか、コンプライアンス委員会及びコーポレートHSE委員会の両委員長が出席し、両委員会との連携を図っています。

CSR推進体制

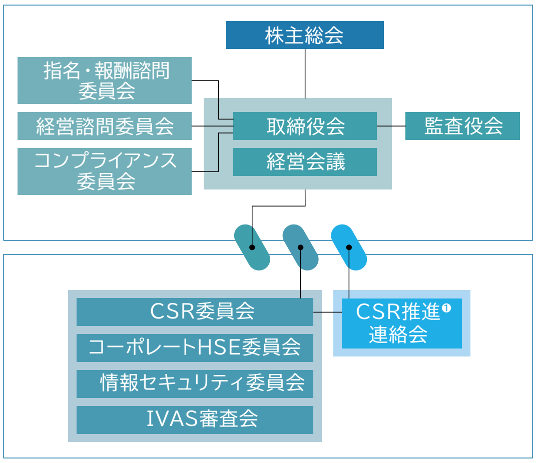

外部イニシアティブへの参加

当社は、国際社会からの要請に応えるために、国内外の様々なイニシアティブ（国連グローバル・コンパクト、IOGP/国際石油・天然ガス生産者協会、APPEA/オーストラリア石油探鉱開発協会、EITI/採取産業透明性イニシアティブ、IPIECA❷、石油鉱業連盟、天然ガス鉱業会）へ参加し、CSR活動を推進しています。

国連グローバル・コンパクトへの参加

当社は、2011年12月より国連グローバル・コンパクトに署名をしており、国連グローバル・コンパクトが提唱する人権・労働・環境・腐敗防止に関する4つの分野の10原則への支持を表明しています。2012年度以降より、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにて行っているサステナビリティに関する様々な分科会の活動に継続的に参加しています。

CSR重点テーマの特定と重要課題特定プロセス

2012年4月にISO26000の7つの中核主題の中から当社にとっての重要度が高く、ステークホルダーにとっても重要度の大きい5つのテーマをCSR重点テーマとして特定しました。2015年5月には、主要プロジェクトの進捗に伴う事業活動が与える影響事象やステークホルダーの関心事項の変化などを踏まえてテーマの見直しを行い、新たに「ガバナンス」を加えた6つをCSR重点テーマとして再設定しました。さらに、テーマごとに当社が優先的に行うべきアクションを「重要課題」と特定し、当社のPDCA❸サイクルに組み込み、継続的に改善が成されるようになっています。2017年度は従来の重要課題に持続可能な開発目標（SDGs）❹の観点を取り込み、4つのステップから成る重要課題特定プロセス（①課題抽出・整理、②ステークホルダーダイアログ、③課題の優先順位付け、④マネジメントレビュー）を通じたマッピングを実施し、重要課題の見直しを行いました。

CSR重点テーマ

重要課題マップ

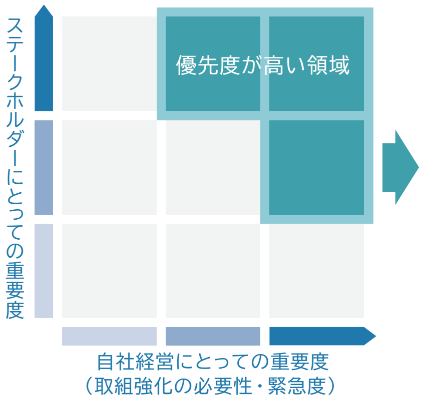

INPEXの重要課題 ※

- ガバナンス体制の強化
- リスクマネジメント体制の構築
- 人権の尊重
- 法令遵守及び贈収賄・汚職防止
- 調達における社会・環境影響評価
- 重大災害防止
- 労働安全衛生の確保
- 生物多様性の保全、適正な水管理
- 地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施
- 地域経済への貢献
- 再生可能エネルギー事業の推進
- 環境に優しい天然ガスの開発促進
- 気候変動関連リスクの管理強化
- 人材育成と働きがいの向上
- ダイバーシティの推進

※ 詳細は、CSR重点テーマの目標と実績（P.17-18）参照

---

❶ CSR推進連絡会
CSR委員会の下部組織として各本部の実務者レベルで構成される。経営トップと各職場の間をつなぐことで、双方向で認識を共有しCSR活動を推進

❷ IPIECA
石油・ガス業界における環境や社会課題に関する国際的なイニシアティブ

❸ PDCA
Plan-Do-Check-Act

❹ 持続可能な開発目標（SDGs）
2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」で、人間、地球及び繁栄のための行動計画として掲げられた17の目標と169のターゲット

ステークホルダーとの関わり

ステークホルダーとの対話の機会と2018年度の主な対応

主なステークホルダー	主な対話の機会	当社の主な対応（2018年度）	ステークホルダーからの期待・要請
プロジェクトパートナー	● 定例会議 ● 業務上でのコミュニケーション	● プロジェクトの意思決定を行う操業委員会、技術委員会、各種小委員会への参加 ● コスト削減に向けたオペレーターとの協議を実施	● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 環境に優しい天然ガスの開発促進
コントラクター	● 参入希望者に対する資格基準の提示 ● 資格基準説明会 ● 定例会議 ● HSE監査	● 新規参入希望者に対する公正、公平かつ透明な参入機会を提供 ● HSEマネジメントサイトビジットの実施 ● 年間HSE表彰	● リスクマネジメント体制の構築 ● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 調達における社会・環境影響評価の実施 ● 重大災害防止 ● 労働安全衛生の確保
お客さま	● 専用窓口の設置 ● 製品情報提供 ● サービスステーションでのニーズ収集	● SDS[5]発行による取扱情報の周知 ● お客さまニーズの分析に基づきサービスステーション運営を改善	● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 再生可能エネルギー事業の推進 ● 環境に優しい天然ガスの開発促進
株主・投資家	● 株主総会、各種説明会・展示会、IRミーティングなど ● 各種報告書発行（有価証券報告書、アニュアルレポート、プレゼンテーションスライドなど）	● 株主総会や決算説明会（年2回）、IRミーティング（年約260回）、個人投資家向け展示会・説明会などを実施 ● ウェブサイトなどを通じた情報の適時・適切・公平な開示とその充実（ウェブサイトアクセス数約1,500件／日、プレスリリース82件）	● ガバナンス体制の強化 ● リスクマネジメント体制の構築 ● 環境に優しい天然ガスの開発促進 ● 気候変動関連リスクの管理強化
地域社会	● 環境・社会影響調査 ● 地元説明会 ● 各種パンフレット ● 社会貢献活動	● 地域に応じた社会貢献活動を実施（投資総額約16億円） ● 国内外にて地域住民との対話を実施（国内：新潟、秋田、海外：オーストラリア約430回以上、インドネシア約80回） ● オーストラリアにおける先住民社会との協調活動計画（RAP）で策定した公約の実行	● 人権の尊重 ● 生物多様性の保全と効率的な水資源の利用 ● 地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施 ● 地域経済への貢献
NGO	● グローバルな社会課題解決に向けた情報収集 ● 意見交換会	● 従業員募金活動を通じたNGOへの支援・対話 ● NGO主催のセミナーへの参加	● 人権の尊重 ● 地域経済への貢献 ● 再生可能エネルギー事業の推進 ● 気候変動関連リスクの管理強化
従業員	● 上司との面談 ● 労使間協議 ● 各種研修、留学制度 ● 社内報	● 上司との面接を定期的に実施 ● 労働組合との定期的なコミュニケーションを実施（年2回） ● 各種研修の実施（82.7 時間／人） ● 事務系・技術系社員を対象とした留学制度による従業員の派遣（9名） ● ウェブ社内報の適時更新	● 労働安全衛生の確保 ● 人材育成と働きがいの向上 ● ダイバーシティの推進
資源国	● 事業の各段階でのコミュニケーション（入札時、開発許認可取得時、開発中、生産操業中、事業撤退時）	● プロジェクトの進捗・管理に応じた資源国との綿密なコミュニケーションを実施 ● EITI支援による資源国の腐敗防止、透明性向上への貢献	● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 重大災害防止 ● 地域経済への貢献 ● 環境に優しい天然ガスの開発促進

❺ Safety Data Sheet（安全データシート）

特定の化学物質を含む製品を安全に取り扱うために必要な情報を記載するデータシート

CSR重点テーマの目標と実績

CSR重点テーマ	重要課題	2018年度実績
ガバナンス	ガバナンス体制の強化	●社外役員も参加する各種会合・意見交換機会を複数回開催し、当社のコーポレートガバナンス向上に向けた議論を実施 ●取締役会の実効性評価のPDCAサイクルの一環として、社外役員を含む会合において、前年度評価で抽出された改善項目への対応状況に関する中間レビューを実施。これらの内容も踏まえて、2018年度の取締役会実効性評価を実施 ●指名・報酬諮問委員会を計6回開催し、コーポレートガバナンス・コード（役員報酬制度、経営陣幹部の選解任、後継者計画等）への対応を議論。同委員会の適切な関与の下で役員の株式報酬制度の運用開始 ●税務方針の策定
	リスクマネジメント体制の構築	●本社地震対応BCM❶活動の推進、訓練、教育周知の実施
コンプライアンス	人権の尊重	●英国現代奴隷法の2017年度ステートメント開示 ●新入社員向け人権研修の実施 ●IPIECA人権分科会への継続参加
	法令遵守及び贈収賄・汚職防止	●コンプライアンス意識調査の実施 ●テーマ別・階層別コンプライアンス研修の実施 ●海外事務所の贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の継続 ●贈収賄・汚職防止規程類の周知徹底と運用強化（INPEXグループ グローバル贈収賄・汚職防止方針の制定、研修の実施等） ●グローバルなコンプライアンス体制の充実への取組 ●グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの腐敗防止分科会に継続参加
	調達における社会・環境影響評価	●グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会に継続参加 ●国内主要サプライヤー・コントラクターへのサプライヤー自己評価アンケート（人権や贈収賄・汚職防止等を含む）の実施 ●主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価（人権や贈収賄・汚職防止等を含む）の継続
HSE	重大災害防止	●コーポレートHSEマネジメントシステムの強化（HSEマネジメントシステム規則及び関連する8件のコーポレートHSE要領の改定、HSE管理の適用範囲をノンオペレータープロジェクトにまで拡大） ●HSEアシュアランス・ガバナンスの強化（計14件のHSEレビューに参加、国内外を対象としたリスクベース方式によるコーポレートHSE監査を3回実施） ●リスク管理プロセスを用いた重大事故・災害のリスク管理徹底（全オペレーション事業体に対する通年でのHSEリスク管理（四半期毎の経営会議報告含む）、計3回のAIPS❸アシュアランスレビュー実施、東京ライン及び親沢プラントのセーフティケース作成支援、プロセスセーフティKPIの運用開始、国内向けINPEXバリア管理トレーニング実施） ●緊急時・危機対応能力の強化（直江津LNG基地における地震による罹災、イクシスLNGプロジェクトの海上施設からのガス漏えい、首都直下地震等を想定したオペレーション事業体と本社が連携した緊急事態レベル3の危機対応訓練を3回実施）
	労働安全衛生の確保	●HSE技術支援の推進と現場管理力強化（国内外のオペレータープロジェクトの各事業場の他、ノンオペレータープロジェクトの現場や国内事業子会社などを対象に、計5回のマネジメントサイトビジットを実施、国内外の事業場の長によるサイトビジットを計3回実施、HSE表彰の実施） ●事故災害発生件数の削減（LTIF❹：0.23、TRIR❺：1.85、プロセスセーフティKPI：Tier1：1、Tier2：6）
	生物多様性の保全、適正な水管理	●生物多様性保全及び水管理の取組を含むコーポレート環境管理計画を策定
		■生物多様性保全 ●国内事業における海域調査の実施 ●国内事業における植樹活動及び生物多様性保全活動の実施 ●海外事業における生物多様性に関するモニタリング調査の実施
		■水管理 ●当社事業実施地域における水ストレス評価の実施 ●当社事業における水使用量の集計と分析
地域社会	地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施	■日本 ●直江津LNG基地において地元向け説明会やニュースレターの発行を通じて操業状況や安全の取組に関する情報を提供
		■オーストラリア ●430回以上にわたるステークホルダーとの対話実施 ●1,500件以上の地域からの問い合わせ（内半数が雇用関連）を受付
	地域経済への貢献	■グローバル ●社会貢献投資実績約16億円
		■オーストラリア ●ララキア族へのベネフィット・パッケージの策定 ●先住民の直接雇用促進のためのSolid Pathway Programの開始 ●イクシスLNGプロジェクト建設期間中（2012年-2018年）、コントラクターを通じ累計1,471名の先住民を雇用 ●イクシスLNGプロジェクト建設期間中（2012年-2018年）、62にわたる先住民企業から累計1.75億豪ドル以上の契約調達
気候変動対応	再生可能エネルギー事業の推進	●太陽光発電所の安定的運転 ●インドネシア・サルーラ地熱発電所第3号機の商業運転の開始、発電所全体の安定的運転 ●秋田県小安地域では次期調査段階へ移行し、環境アセスメントを開始。北海道阿女鱒岳では掘削調査・仮噴気試験等を継続実施 ●国内で風力発電事業開始の見通しを策定 ●電気-水素-メタンのバリューチェーンの構築に資する技術の研究開発の推進
	環境に優しい天然ガスの開発促進	●イクシスLNGプロジェクトの生産及び出荷開始 ●国内ガス田、直江津LNG基地、1,500kmの高圧ガスパイプラインネットワークの安全操業による天然ガス安定供給の継続、供給量拡大 ●天然ガス利用促進提案活動の推進
	気候変動関連リスクの管理強化	●気候変動対応推進グループを経営企画本部 経営企画ユニット内に設置 ●IEAWEO2℃シナリオの油価・カーボンプライスを当社ポートフォリオに適用し、ベースケースからのNPV変化率を算出する手法で財務的評価を試行 ●メタン逸散量の算定プロセスを整備し2018年度実績を開示
従業員	人材育成と働きがいの向上	■グローバル ●INPEX バリュー浸透活動の継続実施（バリュー表彰、グループ会社への浸透等） ●「INPEXグループ健康宣言」の制定
		■日本 ●社内公募制の実施継続、事務系若手社員に対するキャリア面談制度の継続 ●時間外労働時間の削減及び有給休暇取得率向上の施策継続 ●ビジネスカジュアルの通年実施を導入
	ダイバーシティの推進	■グローバル ●ダイバーシティ＆インクルージョンに関する社長メッセージの発信
		■日本 ●育児世代を部下に持つ上司向け研修の実施、男性向け育児休業説明資料の拡充 ●LGBT研修の実施

❶ **Business Continuity Management**（事業継続マネジメント）
BCP策定や維持・更新、取組を浸透させるための教育・訓練の実施、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動

❷ **Business Continuity Plan**（事業継続計画）
災害時においても重要な事業を停止させないために、継続すべき業務を選定し、当該業務の継続を可能にする体制を整えるための計画

2019年度目標	中長期的な取組・方向性
●中期経営計画 2018-2022（中計）の遂行状況のモニタリング ●取締役会の実効性評価の実施と実効性向上への継続的取組（PDCAサイクル） ●金融庁の開示府令改正への対応を含むガバナンス向上への不断の取組（指名・報酬諮問委員会の適切な関与の下での役員の報酬及び指名等） ●税務ガバナンスの強化 ●本社地震対応BCM活動の推進、訓練、教育周知の実施、本社強毒性感染症対応BCP❷の見直し	取締役会の実効性向上や、株主との対話を含む適切な情報開示、ステークホルダーとの協働を進め、コーポレートガバナンスを持続的に強化 ● 取締役会の監督機能強化を含むコーポレートガバナンス体制の強化 ● ビジョン2040・中計を踏まえた経営戦略に関する議論の充実、計画達成状況の監督
●英国現代奴隷法の2018年度ステートメント開示　●新入社員向け人権研修の継続実施　●人権マネジメントの強化 ●コンプライアンスの周知徹底と教育・研修プログラムの充実　●海外事務所の贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の継続 ●贈収賄・汚職防止規程類の周知徹底と運用強化（研修の実施等）　●グローバルなコンプライアンス体制の充実への取組 ●主要サプライヤー・コントラクターへのサプライヤー自己評価アンケート（人権や贈収賄・汚職防止等を含む）の実施 ●主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価（人権や贈収賄・汚職防止等を含む）の継続	操業地域の法令、贈収賄・汚職防止法、制裁、国際規範・倫理や人権の尊重などに関して、適切な対応及び遵守を徹底 ●グローバル人権マネジメント体制の強化 ●サプライチェーンのリスクアセスメントとコンプライアンスの強化
●コーポレートHSEマネジメントシステムの強化（コーポレートHSE要領の改定及びノンオペレータープロジェクトを含む本社事業体のHSE管理の推進）　●HSEアシュアランス・ガバナンス強化（HSEレビュー及びリスクベース監査の継続によるHSEマネジメントシステムの一貫性と有効性の向上）　●HSE技術サポート推進（オペレータープロジェクト、本社事業及びノンオペレータープロジェクトに必要なHSE 技術サポートの推進）　●リスク管理プロセスを用いた重大事故・災害のリスク管理の徹底（主要施設のセーフティケース作成とバリア管理の推進、プロセスセーフティ先行KPIの運用）　●緊急時・危機対応能力の強化（イクシスLNGプロジェクト及び国内E&P事業での重大事故を想定したコーポレート危機対策本部の総合訓練の実施、各部門のニーズに応じた機能別・段階的な危機対応訓練の実施） ●HSE現場管理力強化（HSEマネジメントサイトビジット及び事業場の長などによる他所へのサイトビジット等を通じた事故の再発防止策の実施状況の確認及び現場で働く従業員との対話を通じた相互理解の深化）　●事故災害発生件数の削減（LTIF:0.12、TRIR:0.70以下、IOGP Life Saving Rulesの導入推進、新規事故報告システムの活用）　●健康保持・増進の取組の強化（INPEXグループ健康宣言に基づく健康保持・増進の取組推進） ●生物多様性及び水管理の取組を含むコーポレート環境管理計画の実行と見直し ■生物多様性保全　●当社事業周辺の保護区データベースの作成　●国内事業における特定外来植物種への対応　●国内事業における海域調査の実施　●国内事業における植樹活動及び生物多様性保全活動への参加　●海外事業における生物多様性に関する現況調査の実施　●海外事業における生物多様性に関するモニタリング調査の実施　●当社における生物多様性保全活動に関する報告書の策定 ■水管理　●当社事業実施地域における水ストレス評価の継続　●当社事業における水バランスの把握と水使用量の集計と分析	環境安全方針の宣言の下、HSEマネジメントシステムで定めたプロセスを経営層・管理者・実務者が真摯に実行 INPEX バリューの「安全第一」で考え、行動し、安全文化を深化させることで、ゼロ災の達成と重大災害防止を徹底 ●第三期HSE中期計画（2016-2020年度）の達成に向けた以下取組の推進 ーコーポレートHSEマネジメントシステムの強化 ーリスクベース監査やHSEレビューの実施によるHSEアシュアランス・ガバナンス体制の強化 ーHSE人材活用による技術サポートの充実化 ー現場の声を反映したHSE活動の整備 ープロセスセーフティ管理の推進による重大災害防止の徹底 ーLTIF・TRIR監視評価の継続 ー緊急時・危機対応能力の向上 ーGHG排出削減のための管理計画の推進
■日本　●地元向け説明会やニュースレターの発行などステークホルダーとの継続的な対話を通じた良好な関係の維持 ■オーストラリア　●イクシスLNGプロジェクトの安定操業への移行における地域社会への影響の軽減、ステークホルダーとの良好な関係の維持 ■グローバル　●社会貢献投資計画約13億円 ■オーストラリア　●INPEXララキア・アドバイザリー・コミッティとともに、ララキア・ベネフィット・パッケージの継続施行　●36名もしくは全従業員の3%の先住民直接雇用（2019年-2021年）　●イクシスLNGプロジェクト操業のコントラクターを通じた、年平均60名の先住民間接雇用（2019年-2021年）　●イクシスLNGプロジェクト操業における先住民企業の契約調達の50%増加及び100万豪ドルの契約調達（2019年-2021年）	各操業地域の文化や慣習・人権を尊重しながら、事業を通じた地域の発展や社会的課題の解決に貢献 ●各操業地域におけるステークホルダーとの対話を通じてコミュニティニーズを把握し、施策を実施
●太陽光発電所の安定的運転　●インドネシア・サルーラ地熱発電所全体の安定的運転　●国内での既存地熱発電事業の推進 ●新規地熱・風力発電事業等の追求　●電気-水素-メタンのバリューチェーンの構築に資する技術の研究開発の推進 ●イクシスLNGプロジェクトの安定的かつ効率的な生産操業の実現　●国内ガス田、直江津LNG基地、1,500kmの高圧ガスパイプラインネットワークの安全操業による天然ガス安定供給の継続、供給量拡大　●天然ガス利用促進提案活動の推進 ●気候変動関連リスク及び機会の評価プロセスの継続的改善　●物理的リスク評価手法の枠組み構築　●気候変動関連リスクの財務的評価手法の継続的改善　●ノンオペレータープロジェクトの排出量管理の強化	パリ協定の長期目標を踏まえた低炭素社会へ積極的に対応すべく、ガバナンス体制を強化し、事業戦略、リスク及び機会の評価、排出量管理の各分野で取組を推進 ●低炭素社会の実現に向けた取組 ●TCFD提言に沿った情報開示を持続的に推進
■グローバル　●INPEXバリュー浸透活動継続（バリュー表彰、グループ会社への浸透等） ■日本　●健康経営のための更なる効果的施策の実施（健康推進アプリの導入、特定診査・保健指導実施率の向上、健康教育の内容充実等）　●社内公募制の実施継続、事務系若手社員に対するキャリア面談制度の継続　●時間外労働時間の削減及び有給休暇取得率向上の施策継続　●全社的なフレックスタイム制勤務制度の導入 ■グローバル　●従業員のグローバルな拠点間異動の促進 ■日本　●女性活躍推進に向けた一般事業主行動計画に基づく施策の実施（育児世代を部下に持つ上司向け研修の継続、女性社員向けキャリア研修の実施等）　●障がい者向け職場環境の改善	多様な人材がINPEX バリューの価値基準の下、自主性を活かして高い価値観と使命感を持って活躍できる会社づくりを推進 ●INPEXバリューの浸透活動の継続 ●多様な人材が能力を発揮できる環境の整備

❸ **Asset Integrity Process Safety**
設備の健全性管理・プロセスセーフティ

❹ **Lost Time Injury Frequency**
百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度

❺ **Total Recordable Injury Rate**
百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不休災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度

MATERIALITY

ガバナンス

基本的な考え方

●コーポレートガバナンス

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主をはじめとするステークホルダーとの協働により社会的責任を果たすとともに、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。また、主体的な情報発信を行うことで、意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現することを目的に、2015年11月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、開示しています。併せて、コーポレートガバナンスの進展等に合わせ、適宜基本方針の改定も行っています。

マネジメント体制

●コーポレートガバナンスの状況

当社では、取締役会の諮問機関として、①取締役の選任、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層の向上に資することを目的として「指名・報酬諮問委員会」を、また、②経営に関連する国内外の政治経済、エネルギー情勢、CSR分野等の諸課題について国内外の有識者から多面的かつ客観的な助言・提言を得、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことを目的として「経営諮問委員会」を、それぞれ設置しています。

当社では、資源国政府や同国の国営石油会社、国際石油会社などとの重要な交渉機会が多く、これには当社事業に関する知識・技術及び国際的な経験を有し、業務に精通した社内出身の取締役・執行役員が当たる必要があると考えています。そのため社内出身の取締役は原則として執行役員を兼務することで、取締役会が効率的に業務の執行を決定するとともに、実効的な経営の監督機能を発揮する体制を確保しています。

また、経営の透明性の向上と取締役会の実効的監督機能の強化を図る観点に加え、独立した立場から、自らの知見に基づく助言、経営の監督、利益相反取引の監督を行い、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることで社内出身者とは異なる客観的な視点を経営に活用するため、取締役全13名中5名の社外取締役を選任しています。この社外取締役には、企業経営経験者や学識経験者など、資源・エネルギー業界や財務・法務、外交その他の分野において、豊富な経験と幅広い見識を有する人材を選任することとしています。

当社の監査役は、2019年6月末時点で全5名中4名が社外監査役です。また、監査役の独立性と監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図るべく、法令に基づき監査役会を設置するとともに、監査役の職務を補助するための組織である監査役室に専任の監査役補助者を置いているほか、内部監査部門（監査ユニット）や会計監査人との連携強化などの取組を行っています。

さらに、当社では、「社外取締役・監査役と代表取締役の会合」、「社外取締役と監査役の会合（会計監査人を含む場合あり）」「監査役と代表取締役の会合」など、社外取締役、代表取締役、監査役、会計監査人等が出席する各種会合を定期的に開催し、経営上の重要な課題や、内部統制システムの構築・運用状況、その他コーポレートガバナンスに係る事項等について幅広く意見交換しています。

2018年度 取締役会全体の実効性評価結果

当社は、取締役会全体が適切に機能しているかを定期的に検証し、課題の抽出と改善の取組を継続していくことを目的として、取締役会全体の実効性の評価を毎年実施し、その結果の概要を開示することとしています。この方針に基づき、2018年度も評価を実施しました。評価方法及び結果の概要は以下のとおりです。

評価方法

第4回目の評価を迎えるにあたり、評価方法について取締役会の場を含む複数回の議論を行い、本年度も引き続き取締役会メンバーによる自律的な評価とすることを確認しました。また、2018年11月の「社外取締役と監査役の会合」において、前回の評価で抽出された課題に対する上半期の取組状況について意見交換を行い、改善・進展状況を中間評価しました。これらを踏まえ、2019年2月の取締役会にて、2018年度の取組結果全体を振り返るとともに、今回の実効性評価の実施方針について審議しました。評価項目は、各取締役及び監査役の自己評価に加え、取締役会の構成、運営、役割・責務、指名・報酬諮問委員会の運営、前回評価での課題の改善状況などとし、3月に全ての取締役及び監査役に対して完全無記名のアンケート調査を実施しました。より具体的な意見の吸い上げのために、多くの質問に自由記述欄を設けました。

その後、取締役会事務局にてアンケート回答結果の集計及び分析を行い、社外取締役・監査役と代表取締役の会合において、集計・分析結果及び今後の課題と取組について議論を行ったうえで、2019年4月の取締役会において、最終的な評価結果と改善計画を確認しました。

評価結果の概要

① 過去3回の評価結果との比較においても、取締役会全体の実効性は着実に向上している。

② 特に、取締役会に先立つ事前説明の定例化や当社事業ポートフォリオ情報の充実など社外役員への情報提供の体制が一層整備されたこと等を受けて運営面の向上が評価された。

③ 取締役会の更なる実効性向上に向けた課題は、以下のとおり。

- 中期経営計画の進捗状況や事業環境の変化がもたらす影響、事業ポートフォリオの最適化等、経営戦略に関する議論の一層の充実
- 取締役会における適切かつ果断な投資判断に資するようリスク関連情報の更なる充実、2018年に生産・出荷を開始したイクシスLNGプロジェクトを中心とするオーストラリアの事業戦略（ガバナンス含む）に関する議論の深化、取締役会と指名・報酬諮問委員会の更なる連携強化
- グループガバナンスの在り方に関する議論、取締役会の更なる多様性・独立性の確保に関する指名・報酬諮問委員会の場を含めた議論の深化

当社は、これらの評価結果を踏まえて、引き続き、取締役会の実効性の向上を図っていきます。

コーポレートガバナンス体制図

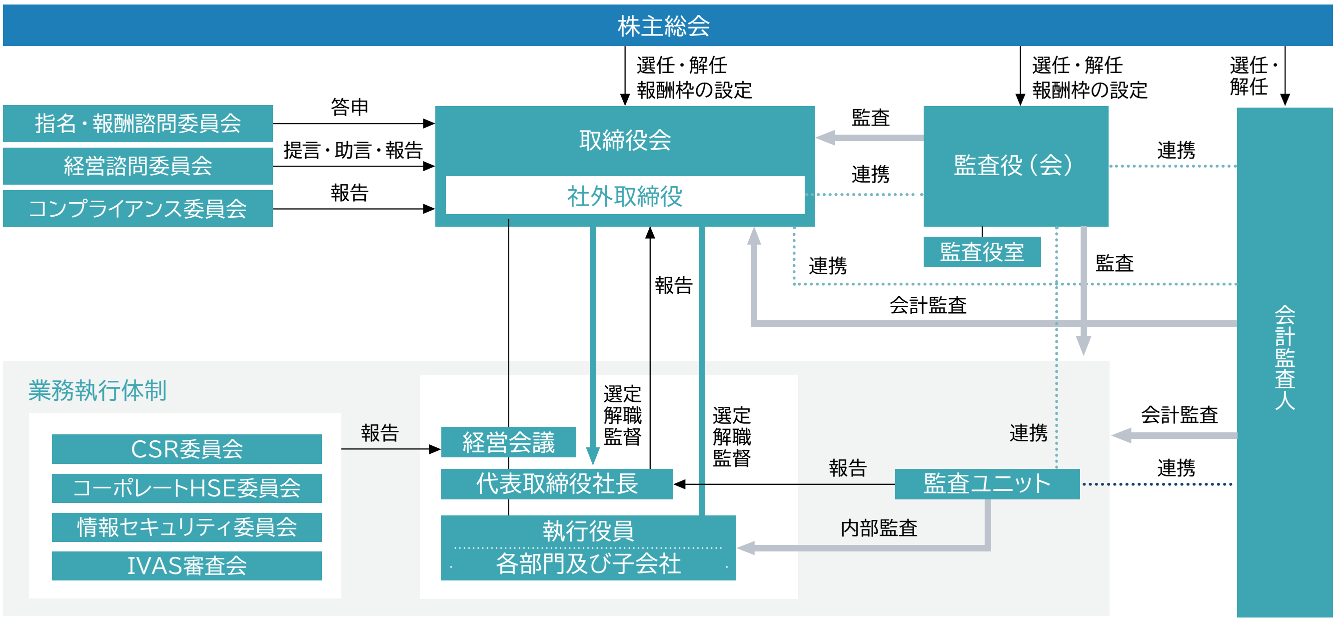

2019年6月25日現在

WEB コーポレートガバナンス体制
1. 経営体制　2. 社外役員の選任理由及び独立性
3. 役員報酬　4. 内部統制システム

WEB コーポレートガバナンスに関する基本方針

WEB コーポレートガバナンスに関する報告書

リスクマネジメント

基本的な考え方

当社は、事業環境に潜在する複雑かつ多様なリスクの特定・評価を的確に行い、必要な予防措置及びリスク最小化に資する体制を整えることに力を注いでいます。具体的には大規模な自然災害や疫病の流行などへの備えに加え、経済・社会情勢、法規制などの経営環境変化のリスク、探鉱・生産・輸送・販売など事業の各工程に存在するリスクへの対処などが挙げられます。なお、当社は、COSO[1]の枠組みをベースとした日本版SOX法における内部統制を整備するとともに、各オペレーション事業体[2]では労働安全衛生と環境保全に関するリスク管理をHSEマネジメントシステムで運用しています。また、原油価格、為替の変動による影響を分析し、決算説明資料で開示しています。

リスクマネジメント体制

当社は、事業運営に伴うリスクを適切に把握・管理するリスクマネジメント体制の継続的な改善に努めています。損害の発生・拡大を未然に防止する体制を確立し、顧客、取引先、投資家などステークホルダーからの信頼の維持・強化を図り、企業価値の最大化を目指します。

当社は、業務の効率的運営及び責任体制確立のため、取締役等を本部長とする本部制を採用しています。従って、まず本部等の各担当部門が、社内規程・ガイドラインなどに基づき緊密に連携したうえで、リスクの特定・分析・評価を実施しています。このうち主要リスクは経営会議あるいは取締役会に報告され、当該リスクへの対処方針を総合的に検討・決定しています。

日常業務に係るリスク管理体制の運営状況については、各担当部門における継続的モニタリング及びコーポレート部門等との連携に加え、社長直属の独立した内部監査組織による監査、あるいは社外専門家による監査を通じ、定期的に検証・評価しています。これを各担当部門にフィードバックすることで、状況の変化に応じた日常業務に係るリスク管理の見直しを行っています。

また、中期経営計画等を実現するため、全社並びに各担当部門の中期及び短期の目標である取組方針・年度計画に、特定した重要なリスクとその対処方針を含めた上で経営会議において決議し、取締役会に報告しています。各部署は斯かるリスクとその対処方針に留意しつつ、目標達成へ向けた取組を推進し、各年度の中間期及び期末にはその進捗状況のレビューを実施しています。

また、子会社におけるリスク管理については、グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携の下、当社グループ全体のリスク管理を行っています。具体的には、子会社に対して当社の社長直属の内部監査組織による監査など、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査などを通じ、子会社の日常業務に係るリスク管理の運営状況等を検証・評価するとともに、こうした検証・評価の結果を踏まえて、子会社に対して環境の変化に応じて見直しを求めています。当社は「監査法人の評価及び選定に関する基準」を制定しており、本基準では、監査役会が監査法人の品質管理、独立性、監査報酬などについて評価することを定めています。監査役会はこの基準に基づき毎年監査法人の評価を実施しています。

---

[1] The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission
米国トレッドウェイ委員会組織委員会

[2] オペレーション事業体
当社の本社組織及びオペレータープロジェクトを遂行する組織

リスクマネジメント体制図

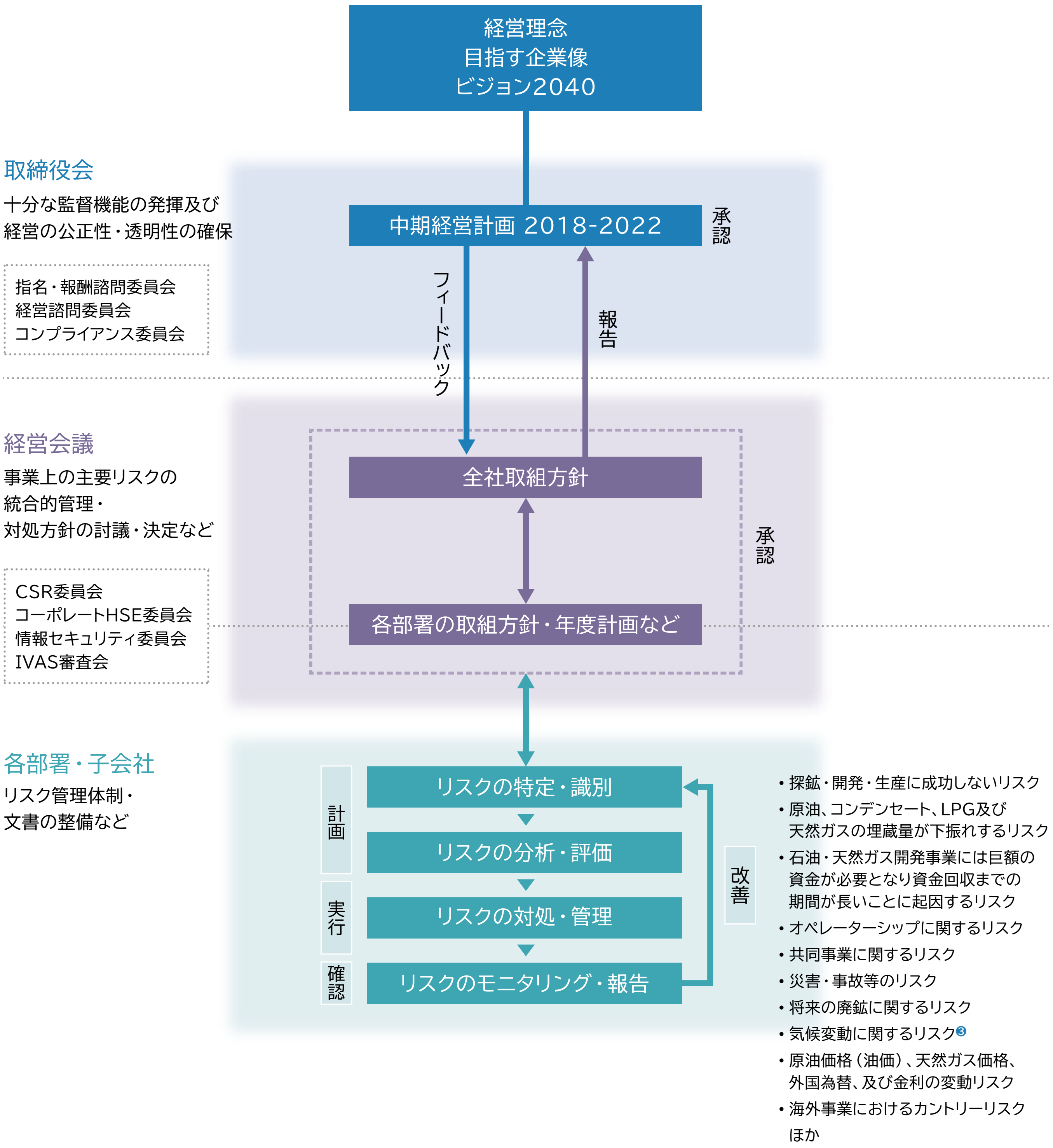

❸ 気候変動リスクの詳細情報は「気候変動対応」（P43-52）を参照

事業リスクの管理

事業に関連する様々なリスクに対処するため、例えば、石油・天然ガス上流事業の新規プロジェクトの取得に際しては、上流事業開発本部による一元的な採否の分析・検討を行っており、探鉱、評価、開発などの各フェーズにおける技術的な評価を組織横断的に行うための仕組みとしてINPEX Value Assurance System（IVAS）審査会を運営しています。

次に、事業を行う国や地域のカントリーリスクに対応するためにガイドラインを制定し、リスクの高い国には累積投資残高の目標限度額を設定するなどの管理を行っています。さらに、為替、金利、原油・天然ガス価格及び有価証券価格の各変動リスクを特定し、それらの管理・ヘッジ方法を定めることで財務リスク管理を行っています。

HSE❹リスクに関しては、石油・天然ガス開発の事業活動における継続的な労働安全衛生と環境保全に努めるため、HSEマネジメントシステムで定めるリスク管理要領に基づき、事業所ごとにHSEリスクの特定・分析・評価を行っています。また、リスク対応策を策定、実行するとともに、HSEリスクを監視するため、リスク管理状況を定期的に本社に報告させ、本社ではこれを確認しています。さらに、健康に関するリスクやセキュリティに関するリスクなどについても、要領や指針を基に全社的な管理に取り組んでいます。2018年度は、コーポレート第三期HSE中期計画の3年目として、HSEマネジメントシステム規則並びに関連するHSE要領を改定しました。リーダーシップ、リスク管理、継続的改善、そしてそれらの実施を基本原則としたシステムをベースに、2017年度に、国内事業子会社、地熱事業そして船舶建造運航事業にまで拡大したHSE管理の適用範囲を、ノンオペレータープロジェクトにまで拡大することを決定し、より有効かつ一貫性のあるHSE活動に取り組んでいます。

気候変動関連リスクへの対応

気候変動関連リスクの評価・管理については、TCFD❺提言に対応した取組を推進しています。

移行リスクについては、政策及び法規制の移行、技術の移行、市場の移行並びにレピュテーションの各リスクを、物理的リスクについては、急性リスク及び慢性リスクを対象にしています。また、各々のリスク区分について短期・中期・長期の期間区分を適用しています。経営企画ユニット気候変動対応推進グループが事務局となり、これらのリスク評価・管理を年次サイクルで実施しています。気候変動関連リスクの財務的評価については、3つの手法で取り組んでいます。政策・法規制リスクとして、カーボンプライス政策の導入・強化が、当社プロジェクトに与える財務的インパクトの評価、市場リスクとして、IEA WEO 2℃シナリオの油価・カーボンプライス、並びに同シナリオにおける石油・LNGの需給見通しが、当社プロジェクトに与える財務的インパクトの評価を実施しています。

一方、物理的リスクの評価については、オペレータープロジェクトとノンオペレータープロジェクトの両方を対象とするロードマップを設定しました。IPCC第5次評価報告書（AR5）で最も温暖化が進行するRCP8.5シナリオにおける21世紀半ばの平均気温上昇、降雨パターンの変化、海面上昇等のデータを使用し、2020年代の早い時期までに全施設の評価を実施することを目指します。

WEB 気候変動対応の基本方針

❹ HSE
Health, Safety and Environment
健康・安全・環境

❺ TCFD
Task Force on Climate-related Financial Disclosures

大規模自然災害及びパンデミック対策

●大規模自然災害対策

当社では、首都直下地震想定のBCP及び初動対応マニュアルを、内閣府中央防災会議による被害想定などを踏まえ、整備しています。当社における事業継続の方針として、人命の安全確保・環境保全を前提とした、エネルギー供給の維持などを優先する全社共通の価値観を明確にするとともに、BCPなどにおいて、代行拠点の設定や休日・夜間時に被災した際の対応、会社からの帰宅ルールなどを規定しています。

2018年度は、オペレーション事業体と本社が連携して行う、首都直下地震等の大規模な自然災害を想定した緊急事態レベル3の訓練を実施しました。今後、緊急事態に際しても重要な本社機能を維持できるよう、訓練などを通じ、より実効性を高めていきます。このほか、プロジェクトにおいては、状況に応じてガス漏えいや原油流出事故等を想定した事象の最悪シナリオを設定し、同シナリオに沿った緊急時・危機対応訓練も実施しています。

●新型ウイルス及びパンデミック（世界的大流行）のリスク対策

感染症や伝染病が世界的に大流行した場合、社内感染者増加により事業継続に大きな支障を来すことが考えられます。このため大規模自然災害対策と同様に、事前対策を検討しています。例えば、パンデミックが懸念される日本国内の新型インフルエンザについて、対応マニュアルを策定し、また、防護服や消毒液などの対策品を備蓄しています。

税務ガバナンス強化への取組

当社は、企業行動憲章において、経営トップの率先垂範の下、法令の遵守はもとより、各種の国際規範や社会的規範に沿った良識ある行動をとることを掲げています。税務においても、当社グループの役員及び従業員は、税務の透明性を確保し、適用される関係諸法令に基づく適正な納税を通じて、事業を行うあらゆる国・地域の経済社会の発展に貢献することが重要な社会的責任のひとつと認識しています。

グローバルに事業展開する当社は、海外子会社やクロスボーダー取引が増加しています。また、2015年10月にOECD・G20によるBEPSプロジェクト[6]の最終報告書が公表された後、その内容を踏まえ我が国を含む各国で法制化が進められており、国際課税を巡る環境は大きく変化し続けています。これらを背景とした、国際取引に関する税務リスク等に適切に対応していくため、税務ガバナンスの強化に取り組んでいます。この取組の一環として、当社グループの役員・従業員の税務コンプライアンス意識を涵養することを目的とする「税務方針」を制定し、ウェブサイト上で公表しています[7]。

「税務方針」に基づき、当社の税務を担当する部門は、各国・地域の税務に関する知見を深め、税務リスクの低減に努めます。財務・経理本部長はこれらの取組の責任者として、業務を執行します。また、株主価値の最大化の観点から、通常の事業活動の中での利用可能な優遇税制の活用や、二重課税の排除により、税金費用の適正化に努める一方、事業実態を伴わない、租税回避を意図したタックスプランニングは行いません。さらに、税務当局との建設的な信頼関係の構築に努めていきます。

また、税に関する企業活動の透明性向上や情報開示を求める動きが世界的に広がる中、当社事業のコアエリアの一つであるオーストラリアでも、大企業が自主的に開示すべき税務情報を定めた原則が同国政府により公表されています[8]。このような動きを受け、オーストラリアにおける税務ガバナンス・クロスボーダー取引の概要・納税額等の税務情報を一元化したレポートを作成し、ウェブサイト上で公表しています[9]。

グローバル企業として今後とも国際課税の潮流と各国法制の動向等を注視し、適時適切な対応に努めます。

---

❻ BEPS（Base Erosion and Profit Shifting）プロジェクト
グローバル企業による、国際的な税制の隙間や抜け穴を利用した過度な租税回避行為を防止するため、国際課税ルール全体を見直すプロジェクト

WEB ❼ 税務方針

❽ 豪州税制審議会（Board of Taxation）が公表したVoluntary Tax Transparency Code

WEB ❾ INPEX Australia 2017 Tax Transparency Report

MATERIALITY

コンプライアンス

基本的な考え方

当社は、企業の持続的な発展に必要不可欠なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底に努めています。具体的には、当社全体で一貫した取組を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる基本方針や計画の策定、重要事項の審議、コンプライアンス実践状況の管理を行っています。

また、「企業行動憲章」の下、業務を遂行する上で守るべき「行動基本原則」を実践できるよう、コンプライアンスを具現化するための遵守事項を規定した「行動規範」を定めており、役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

●贈収賄・汚職の防止

贈収賄・汚職の防止に関しては、「行動規範」において、政治、行政との健全かつ正常な関係の構築（関係諸法令で認められる場合を除く政治寄附などの禁止）や、関係各国の贈収賄・汚職防止関連法令の遵守を定めており、政治活動に関する寄附は一切行っていません。

また、2011年12月から国連グローバル・コンパクトに参加し、腐敗防止へのコミットメントを表明しています。「行動規範」の下、「INPEXグループ グローバル贈収賄・汚職防止方針」及びそれに関する社内規程類を整備し、贈収賄・汚職防止に取り組んでいます。

コンプライアンス体制図

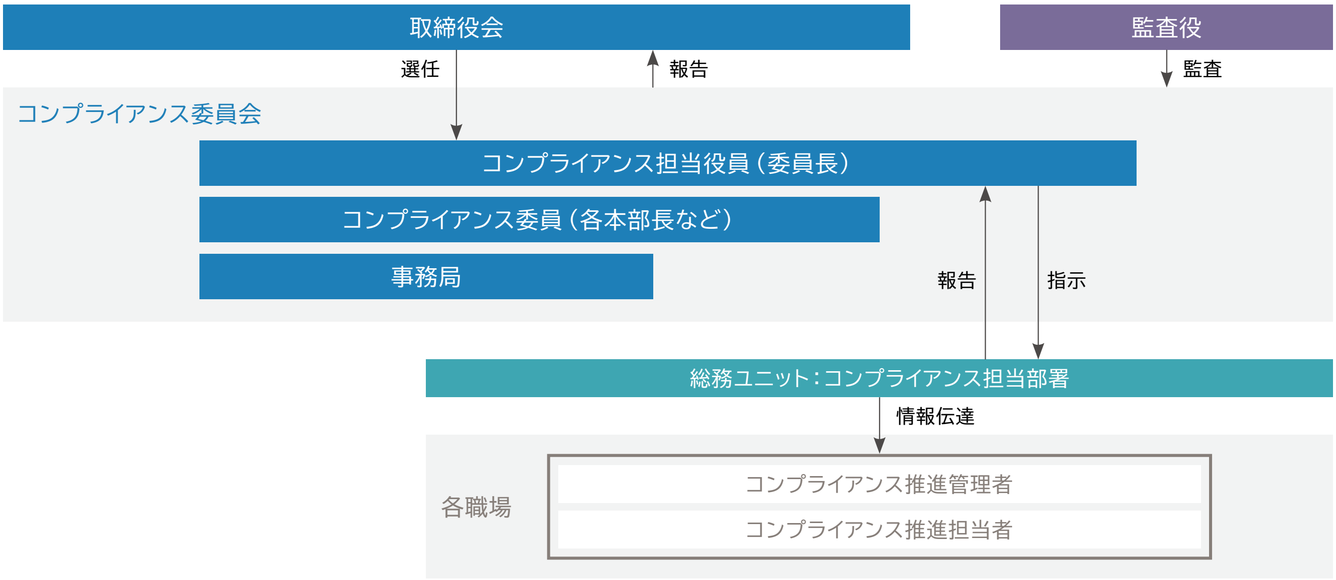

WEB 企業行動憲章　WEB 行動基本原則　WEB 行動規範　WEB INPEXグループ グローバル贈収賄・汚職防止方針

マネジメント体制

●コンプライアンス推進体制

コンプライアンスに関する重大な事案が発生した場合には、コンプライアンス担当役員やコンプライアンス委員会が迅速に対応策を検討、対処する体制を確立しています。コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である監査ユニット及び子会社などの、相当する機関又は部署と連携し、（1）コンプライアンスに関する施策の立案・実施、（2）実施状況のモニタリング、（3）コンプライアンス意識の啓発、（4）違反についての報告受付と調査、（5）違反に対する勧告とそのほかの対応、（6）違反の再発防止策の策定などを行っています。2018年度にコンプライアンスに関する重大な違反事例はありません。

そのほか、委員会と職場との連携を確保するため、各職場にコンプライアンス推進管理者及び担当者を配置し、職場の隅々までコンプライアンス意識の浸透・深化に努めています。

コンプライアンス教育の推進

当社の一人一人にコンプライアンス活動を実践してもらうことを目的に、業務テーマ別、階層別のコンプライアンス研修を定期的に実施しています。2018年度に実施した研修の中には独占禁止法、ハラスメントや贈収賄・汚職などのテーマが含まれています。

また、主要な海外事務所においては、各国の法令・文化に沿った「行動規範」を整備・運用し、グローバルなコンプライアンス体制の強化を進めています。

内部通報制度

当社は、公益通報者保護法に準拠した内部通報制度に基づく通報窓口（ヘルプライン）を設置し、当社の役員及び従業員を対象に運用しています。窓口は社内及び社外（弁護士事務所）に設け、通報は匿名で行うこともできます。なお、同制度の対象には贈収賄・汚職、差別、人権、ハラスメントに関する内容も含まれています。

内部通報体制図

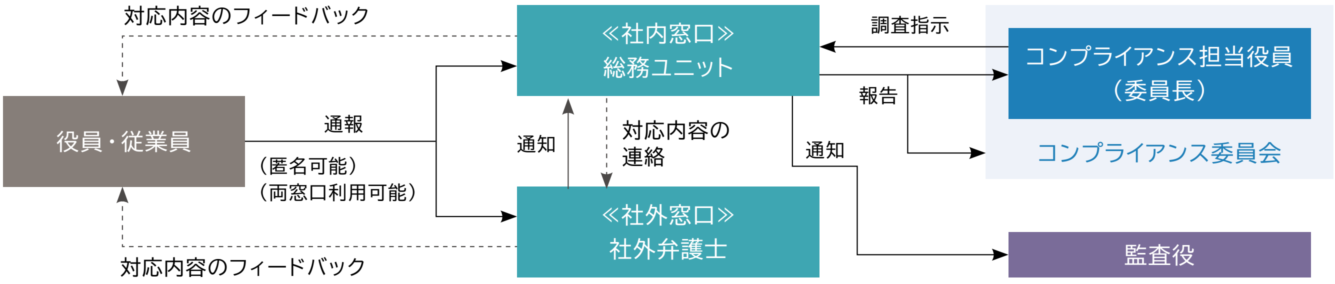

コンプライアンス意識調査の実施

当社におけるコンプライアンスの浸透度や実践状況を把握することを目的として、2018年度に、当社の国内全事業所及び海外事務所（一部除く）の役員及び従業員を対象に、「コンプライアンス意識調査」を実施しました。本調査を通じて、各組織のコンプライアンス意識の傾向及び課題等を確認することができました。調査結果は、当社及びグループ会社の役員向けに報告会を行ったほか、全従業員に対してイントラネットで開示しました。

さらに、管理職に対しては調査結果を踏まえたフィードバック研修を実施し、各職場の良好な項目と課題と思われる項目を抽出の上、その要因と改善策をグループディスカッション形式で議論しました。本研修を踏まえた各職場における課題の共有・改善策の実施により、全社的なコンプライアンスの向上を図っていきます。また、今後も、コンプライアンス施策に係るPDCAサイクルの一環として、定期的にグループのコンプライアンス実践状況を検証し、その改善に努めていきます。

また、通報者が不利益な扱いを受けないよう保護を徹底しています。さらに、監査役に対し通報内容を速やかに報告するとともに、調査・対応結果を適時に報告することで、内部通報制度がより有効に機能するよう運営しています。

2018年度は社内窓口3件、社外窓口5件の通報があり、通報を受け次第、コンプライアンス委員会が、弁護士などの専門家によるアドバイスを踏まえつつ、「内部通報要領」に従い、適切に対処しました。なお、上記通報の中に、贈収賄・汚職、差別、人権侵害に関するコンプライアンス違反はありませんでした。

贈収賄・汚職防止の取組

2014年10月にコンプライアンス委員会の承認を得て、「贈収賄・汚職防止ガイドライン(ABC[1]ガイドライン)」を施行後、2017年にガイドラインをABCポリシーに改定、手続要領を策定しています。

2015年度から、本社及び海外事務所に対するリスク評価を順次実施し、これらリスク評価の結果を受けた改善策の実行を通じて、贈収賄・汚職防止体制の整備と運用の強化に努めています。2018年度は、海外事務所1か所でリスク評価を実施したほか、継続的に取り組んでいる新入社員及び中途社員コンプライアンス研修に加えて、政府機関や取引先等との折衝の機会が多い部署の従業員を対象として贈収賄・汚職防止研修を実施しています。

そのほかグローバルなABCコンプライアンス体制の構築に向けて、パース、ジャカルタ事務所とのコンプライアンス活動の情報共有や意見交換を定期的に実施しています。

さらに、2019年4月には贈収賄・汚職防止に関する当社の姿勢を包括的に明示するため、「INPEXグループ グローバル贈収賄・汚職防止方針」を策定の上、ウェブサイト上に公表しました。

なお、2018年度に贈収賄・汚職に関する重大な違反は発生していません。また、贈収賄・汚職防止違反に関する懲戒処分はありませんでした。

● EITIを通じた透明性向上の取組

当社は、2012年10月からEITI[2]に参加し、取組を支援しています。2019年4月末時点で、52の資源国、日本を含む多数の支援国、採取産業企業やNGOが参加しており、当社のプロジェクト実施国のうち、EITI参加国において関連するデータを提供しています。

調達及びサプライヤー管理

当社では、公正かつ公平な競争を阻害する行為の禁止、優越的地位濫用の禁止、調達先の情報や技術の機密保持、不適切な利益授受の禁止などを「調達倫理指針－細則」に明記し、調達業務の基本方針のみならず、「行動規範」の一部としています。以上に基づき業務を行う上で、贈収賄・汚職などに対するトレーニングを社内の調達関係部署を含め当社従業員に実施しています。また、コントラクターに対しても同様に労働・環境に関する法令遵守や腐敗防止、当社の人権方針の尊重などを求め、定期的に調査・モニタリングすることで継続的なコミットメントを管理しています。

コントラクターの選定に当たっては、全てのサプライヤーに対し参入機会を提供するよう努めており、公正、公平かつ透明な評価に基づき、契約先を決定しています。

海外オペレータープロジェクトにおけるコントラクター選定においては、各国の法令遵守に加え、当社ABC及び現代奴隷法に対するポリシーの総合的な評価を実施しているほか、HSE(健康・安全・環境)に関する要求事項など事前資格審査基準を設けています。

国内プロジェクトでも、大型工事の入札及び発注に当たり、当社ABC事前審査を実施した上で、HSEの観点も評価に取り入れ、公正かつ公平な調達を実施しています。

人権の尊重

基本的な考え方

当社は、国際人権章典、ILO国際労働基準、国連のビジネスと人権に関する指導原則、国連グローバル・コンパクトの人権に関する原則などの国際規範を支持しています。また、人権尊重に対する当社の姿勢を明示し、責任を果たすために2017年5月に人権方針を策定・公表し、同方針に基づいて事業活動を行う国・地域において、

[1] Anti-Bribery and Anti-Corruption
贈収賄・汚職防止

WEB INPEXグループ グローバル贈収賄・汚職防止方針

[2] Extractive Industries Transparency Initiative
採取産業透明性イニシアティブ

サプライチェーンを含む全てのステークホルダーの人権への取組を推進しています。

また、英国法「Modern Slavery Act 2015」への対応として、2016年より毎年ウェブサイトにステートメントを公表し、当社及びそのサプライチェーン上の奴隷労働防止や人身取引防止に関する方針や体制、取組などを開示しています。

マネジメント体制

当社では、人権方針、企業行動憲章、行動基本原則及び行動規範において全ての役員及び従業員に対し法令遵守はもちろんのこと、社会規範を尊重し、高い倫理観を持った行動をするよう義務付けています。これらの方針等に基づいた企業倫理・企業行動を徹底するため、常勤の取締役及び執行役員等を構成員とし、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催しています。

人権への取組

プロジェクト推進の際は、IFCパフォーマンススタンダードを自主基準に採用し、新規だけでなく既存のプロジェクトに対しても事業が操業地域に与え得る環境・社会影響について労働課題及び人権側面を含めて調査し、リスクを特定し、回避・緩和・モニタリングなどを行っています。調査に当たっては、地元政府や地域住民をはじめとするステークホルダーとの対話を重視しています。事業撤退時の廃坑・施設撤去に伴う社会や環境への影響についても、事前に調査・評価した上で、地域社会の安全・環境に十分に配慮し、地域住民の了解を得て適切な処理を行っています。

●人権デューディリジェンス

デスクトップ調査

- 過去一年間の石油・天然ガス業界における人権に関する不祥事の抽出
- 発生し得る人権侵害ケース（児童労働、強制労働、結社の自由と団体交渉権、雇用における差別、社会的差別）の整理
- 統計資料によるカントリーリスクの分析

インタビュー調査

- デスクトップ調査によって洗い出された人権リスクへの対応状況を把握するため、当社が事業を行っている全ての拠点に対してアンケート、インタビュー等を実施

アクションプランの検討・実施

- 本評価に基づき人権リスクに対する当社のマネジメント状況を確認
- 評価結果を各拠点の担当者にフィードバックした上で、人権方針の周知徹底や人権教育の提供等の今後の対応について協議
- 評価結果を踏まえた人権尊重強化の取組の一つとして、従業員を対象とした人権教育を継続的に実施

●役員・従業員の人権意識向上

様々なステークホルダーの人権を考慮しながら日々の業務に取り組む重要性の認識を深めるために、2017年に人権に関する研修を全役員・従業員を対象に実施し、2018年以降は新入社員を対象に継続して実施しています。また、業界団体であるIPIECA❸の人権分科会に参加しており、児童労働、強制労働といった現代奴隷防止に関する情報共有やサプライチェーン上の人権デューディリジェンスガイドラインの見直しなどに協力しています。なお、2018年度に差別・人権侵害に関する重大な違反は発生していません。

●労使間の対話

国際石油開発帝石労働組合と締結している労働協約において、組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を有することを定めるとともに、海外事務所においても、労働問題に関する労使間の話合いの場を設けています。会社の抱える課題や将来の見通しなど、労働問題に留まらない様々な問題について労使が意見交換をする場を定期的に設けることで、健全な労使関係の維持・発展に努めています。社員に著しい影響を与える業務変更の際には、事前に適切な通知期間を設けるよう配慮しており、2008年10月の労働組合結成後、これまで苦情処理対応は発生していません。

2018年度は、多様性を尊重し、社員が一層いきいきと働くことができる職場環境をつくり出すため、本邦のオフィスにて勤務する原則全ての従業員を対象にフレックスタイム制勤務制度を2019年4月から導入する旨を会社と労働組合で合意しました。

WEB 調達倫理指針
WEB INPEXグループ人権方針
WEB 英国現代奴隷法ステートメント

❸ IPIECA
石油・ガス業界における環境や社会課題に関する国際的なイニシアティブ

MATERIALITY

HSE
（健康・安全・環境）

基本的な考え方

当社は、関係する全ての人々の安全を確保し、健康を守り、地域と地球の環境保全に努めることを基本方針とし、これを「環境安全方針」として定めています。その実行を確かなものにするために、本社に、HSEシステム、安全・衛生管理、プロセスセーフティ、セキュリティ・危機管理及び環境管理の5グループ体制からなるHSEユニットを設置し、HSEマネジメントシステムに基づくHSE管理を推進しています。

●HSEマネジメントシステム

当社の事業活動における「環境安全方針」の実行を確かなものにするために、必要とするHSE関連文書（規則、要領、指針等）の作成やHSE組織の設置、オペレーション事業体や本社事業体へのHSE技術支援、HSE教育訓練、定期的なHSE監査やHSEレビューの実施、各種のHSEコミュニケーション活動（事故の教訓共有を目的としたHSE関連会議の定期開催や月次報告書等の定期発行、マネジメントによるHSEサイトビジット、HSE表彰など）を中心に、PDCAサイクルを意識したHSEマネジメントシステムの整備と実行に尽力しています。

●安全及び健康管理

職場で働く誰もが皆、けがをすることなく無事に家に帰れること、これが当社の安全管理の基本です。また、職場で働く誰もが業務の遂行により健康を害することがないよう、疾病対策や衛生管理の整備に取り組んでいます。

池田 隆彦
取締役　専務執行役員
技術本部長　HSE担当

担当役員のメッセージ

当社が経営理念として掲げる“持続可能なエネルギー開発”の実現には、社会の一員として高い倫理観に基づいて行動し、安全確保と環境保全を最優先とする文化の醸成が必要です。安定的にエネルギーを供給するため、資源を求めて地球規模で事業を展開することから、国際社会の規範や基準を遵守し、世界において広く受容される企業文化を育むことを目指しています。

そのため、国際標準でのHSEマネジメントシステム（以下、HSEMS）に即した活動とするべく、グループ全体の環境安全方針を定めています。また、HSEMSを構築する規則や各種要領の審議・決定を行う組織として、各事業体の最高責任者から成るコーポレートHSE委員会を設けるとともに、環境安全方針の宣言を確実に実行するべく、HSEへの取組を包括したHSEMS規則を策定し、当社事業活動における労働安全衛生と環境管理の継続的改善を図っています。

また、当社のHSEコンピテンシー（力量）をIOC[1]の第一グループと同等レベルに高めることを目標に2016年度より5年間の第三期HSE中期計画（2016-2020年度）を開始しています。2018年度は、本計画に沿って策定したコーポレートHSE重点目標と同HSEプログラムに基づき、HSE管理の適用範囲を拡大するとともに、関連する規則や要領の改定も行いました。これにより、全社連携の下、一貫性のあるHSE管理を推進し、グループ会社全体のHSEパフォーマンスの向上に結び付けて参ります。

様々なステークホルダーに対し環境安全方針をコミットし、そのための具体的な取組を推進していくことは、グローバル企業としての責務です。社会から信頼され、真に必要とされるに相応しい企業となるべく、確たる決意の下、HSE活動を進めていきます。

---

[1] International Oil Company
国際石油会社

WEB 環境安全方針

●重大災害防止への取組

火災、爆発、大規模漏えいといった重大事故や災害を防止するために、探鉱、開発、生産から廃山までの全てのフェーズにおいて安全を考慮して、プロジェクトを進めています。

●セキュリティ・危機管理

昨今の不透明感が増すセキュリティ事情を受け、海外のセキュリティ管理を強化しています。また、各種の事故に備えるべく、緊急時対応計画を準備し、訓練を通じて対応力の強化に努めています。

●環境負荷の低減

環境や地域社会への影響を最小限に抑えるために、プロジェクト実施前に環境・社会影響評価を実施するとともに、プロジェクトの実施中はその影響をモニタリングし、その結果を踏まえて環境管理を推進しています。また、2018年度には、「コーポレート環境管理計画」を策定し、当社全体の環境管理活動を取りまとめました。このコーポレート環境管理計画に基づき、当社における全社的な環境管理を推進していきます。

HSEマネジメントシステム

●HSEプログラム

HSE中期計画に沿って、毎年、コーポレートHSE重点目標を定めるとともに、コーポレートHSEプログラムを策定し、目標達成のための進捗管理を行っています。

2018年度は、2016年度から開始した第三期HSE中期計画に沿って策定した2018年度コーポレートHSE重点目標とコーポレートHSEプログラムに基づき、HSEマネジメントシステム規則並びに関連するHSE要領8件の改定を実施しました。リーダーシップ、リスク管理、継続的改善、そしてそれらの実施を基本原則としたシステム（下記HSEマネジメントシステムの構成図を参照）をベースに、前年度に、国内事業子会社、地熱事業そして船舶建造運航事業にまで拡大したHSE管理の適用範囲を、ノンオペレータープロジェクトにまで拡大することを決定し、より有効かつ一貫性のあるHSE活動に取り組んでいます。

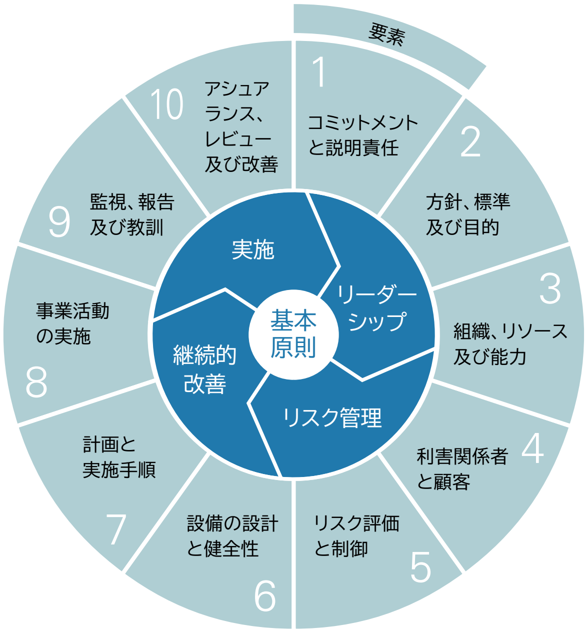

●HSE監査

HSEアシュアランス・ガバナンス強化の観点から、オペレーション事業体や本社事業体におけるHSEマネジメントシステムを評価するために、定期的にHSE監査やHSEレビューを実施しています。2018年度は合計で14件のHSEレビューに参加するとともに、国内外を対象としたリスクベース方式[2]によるコーポレートHSE監査を3回実施しました。

●HSE教育訓練

2018年度は、e-learning、講習会並びに訓練などの方法を利用して、延べ約80時間にわたって教育訓練を実施しました。また、これとは別に若手エンジニアにはリスク管理方法やプロセスセーフティ管理方法を実践的に習熟するために、継続的に国内外のOJT機会を提供しています。

さらに、HSE要員向けには、OJT機会や専門機関が主催する講習への参加などを通して能力向上を図るとともに、専門分野別の育成目標（ジョブコンピテンシープロファイル）を整備しています。

第三期中期計画目標の達成に向けて、実効性のある教育プログラムの整備と実行に注力します。

❷ リスクベース方式
監査計画時に被監査組織のリスク要因を考慮し、重点監査項目を絞り込むこと

HSEコミュニケーション

HSE意識の向上を図るため、2008年度から社長、コーポレートHSE委員会メンバー、国内外の事業体のHSE最高責任者らが参加するHSE会議を毎年開催しています。2018年度に開催したHSE会議では、各事業体が抱えるHSE上の課題を共有するとともに、前年度のHSE会議で特定された課題のフォローアップ結果やHSE活動の今後の方向性などが議論されたほか、外部講師を招いての特別講演も開催し、産業界が抱える近年のHSE上の課題やそれに対する提言についても共有することができました。

さらに、経営層が、HSEへのコミットメントを示し、現場で実施されている作業に伴うリスクを直接理解した上で、INPEXバリューの一つである「安全第一」を実現するために、現場へのHSEマネジメントサイトビジットや事業場の長によるサイトビジットなどを実施しています。2018年度は、国内外のオペレータープロジェクトの各事業場のほか、ノンオペレータープロジェクトの現場や国内事業子会社などを対象に、計5回実施しました。このほか、国内外の事業場の長によるサイトビジットを計3回実施しました。この活動により、経営層と現場従業員の間で、HSEに関して率直な意見交換、議論を交わすことができました。

このほか、全従業員のHSE意識を啓発し、事故の再発防止を促すために、定期的に「HSEハイライト」や「HSE月次報告書」を発行し、社内で共有しています。加えて、当社のイントラネットに最新の安全指標データ、HSE文書、HSE委員会の議事録、HSE教育訓練の情報、事故情報、HSEアラート、セキュリティ情報、IOGP[3]などの国際的なHSE活動に関する情報も掲示して、日常的に全従業員が必要とするHSE情報にアクセスできる仕組みを構築しています。

また、産業安全に係る各種シンポジウムへの参加、同業他社や異業種企業・外部団体・大学研究者等とのHSE交流を通じた産業界への貢献や情報交換等も行っており、2018年度は、業界の国際学会や産業安全に係る全国大会における講演や発表を計3回実施したほか、他社及び外部団体並びに大学研究者等とのHSE交流を計17回実施しました。

さらに、組織や個人の士気向上やHSE意識の高揚を図り、会社全体のHSE成績を向上させることを目的に、コーポレートHSE表彰を毎年実施しています。2018年は、HSE優秀賞に該当する団体や個人はいませんでしたが、HSE活動賞として団体3件・個人4件、HSE特別賞として団体1件の計8件が表彰されました。

今後も社内外で発生した事故から当社が学ぶべき教訓や事故防止に係る良い取組などをよりタイムリーに明示できるよう、HSEコミュニケーション活動の充実に努力していきます。

アブダビ沖合事業（ADNOC Offshore）へのHSEマネジメントサイトビジット

2019年2月2日に、コーポレートHSE委員ほか数名が、ノンオペプロジェクトを対象としたHSEマネジメントサイトビジットとして、アブダビ首長国の沖合にある下部ザクム油田、ウムアダルク油田の操業現場（それぞれ、Lower Zakum Super Complex 及び Umm Al Dalkh Central Processing Complex）を訪問し、HSE活動を視察するとともに、現場のHSE担当者、従業員らとの交流を図りました。現場のHSEチームは、2018年度のLTIFがゼロを達成できたこと、安全文化醸成のためにヒヤリハットや安全への取組を従業員から直接発表してもらう機会（安全集会）を設けたことなど、現場マネジメントがリーダーシップを発揮し安全への取組を推進していることを確認できました。

HSE会議を本社にて開催

2019年1月22日に、本社にて第12回HSE会議が開かれました。会議では、国内外の事業体とHSE管理部署により、前年度のHSE会議で特定された課題のフォローアップ結果やHSE活動の今後の方向性などが議論されたほか、外部講師を招いた特別講演も開催し、産業界が抱える近年のHSE上の課題やそれに対する提言についても共有することができました。

第12回HSE会議の様子

---

[3] International Association of Oil and Gas Producers
国際石油・天然ガス生産者協会

安全及び健康管理

事故災害件数の削減に向けて

当社は、プロジェクトに関わる従業員やコントラクターの安全を最重要課題と捉え、HSEマネジメントシステムとINPEX安全7原則を通じて労働安全リスクの管理を実施しています。

この取組を推進するために、IOGP加盟企業のトップ25%のセーフティパフォーマンスを達成するという目標を設定し、LTIFとTRIRを安全指標として選び、モニタリングを行っています。2018年度のLTIFとTRIRの目標値はそれぞれIOGP参加企業上位25%以内となる0.12及び0.70と設定しておりましたが、これらに対する結果はLTIFが0.23、TRIRが1.85となり、LTIF及びTRIR共に、当初目標を達成できませんでした。

事故災害件数の削減に向けては、重大事故に対する調査・分析の強化、事故からの教訓を全社的に共有するシステムの運用を開始しており、新たな事故報告ソフトウェアの導入を更に推し進めています。また、本年度IOGPが2008-2017年の事故データを分析し、最もリスクの高い作業を安全に行うべくライフセービングルールを策定しました。当社も2020年からこのライフセービングルールを適用する方針であり、事故災害件数の削減に向けた取組を更に強化していきます。

継続的なHSE啓発プログラムを通じ、パフォーマンス向上に取り組み、2019年度もIOGP参加企業上位25%以内の成績を目指します。

HSEリーダーシップ及びHSE文化

当社は2016年から様々な形式やテーマでHSEフォーラムを開催してきました。2018年度は、本社において、「HSEリーダーシップ及び文化の強化」をテーマとした第3回HSEフォーラムを開催しました。国内外の各オペレーション事業体とHSE管理部署からの代表者による議論を通じて、HSEリーダーシップの向上、HSE文化の醸成及び意識の高揚につなげるために必要な対策を打ち出し、それらの実行に向けて共有しました。HSEリーダーシップ及び文化を強化することによって、当社の価値の更なる向上に寄与したいと考えています。

従業員の衛生管理

従業員の健康を支えるために、インフルエンザワクチン接種、集団健康診断、人間ドックに対する補助のほか、マラリアやジカウイルスなどの感染症に関するリスクの共有や注意喚起をはじめとする海外の医療リスクの周知を行うなど、従業員の健康維持・向上に努めています。

本年度は、各業務や作業環境における健康リスクの特定と、それらリスク管理を確実にすべく、従業員の健康管理要領を見直しています。

重大災害防止への取組

プロセスセーフティ管理の徹底

可燃性流体などの危険物質を管理するため、適切な設計基準、エンジニアリング、操業・保守の実践によりシステム及びプロセスを管理する枠組みを、プロセスセーフティ管理と呼んでいます。

当社のプロセスセーフティ管理は、4つの重要エリアとそれを支える20の要素で構成され、各要素にはオペレーション事業体が遵守すべき詳細な項目が設定されています（下図を参照）。プロセスセーフティ管理・保証の一環として、自主的にセーフティケース制度を操業施設に導入しているほか、各オペレーション事業体に対し設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビューを行い、リスクがALARP[4]であることを確認しています。

プロセスセーフティの指標

当社は、IOGPの要求事項に沿って、Tier1、Tier2のプロセスセーフティ事故[5]情報を収集・報告しており、2018年度はTier1が1件、Tier2が6件でした。プロセスセーフティの指標を収集・分析・報告することで、操業の信頼性を向上させると同時に、現状のプロセスセーフティの取組に満足することなく、ステークホルダーとプロセスセーフティのパフォーマンスを共有することで、重大災害防止に役立てています。

設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビュー

設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビューとは、プロジェクトの各段階の適切な時点でプロジェクトから独立した立場のチームが行う体系的なアシュアランス面でのレビューです。本レビューにより、以下が期待されます。

- 資産（設備）が十分に守られていることを経営層及びステークホルダーに保証すること
- 当社設備が健全性・プロセスセーフティの要求を満たしていることを確認すること
- プロジェクト間で、良い取組や教訓が共有されること

そのほかにも、試運転前レビュー、操業準備レビューなど、各プロジェクトの各フェーズに対するアシュアランス面でのレビューを実施しています。これらの結果を定期的に見直し、改善に向けたフィードバックを行うことで、設備の健全性の向上を目指していきます。

リスク管理プロセス

HSEリスク管理活動の一環として、全てのオペレーション事業体は集中管理ソフトウェアシステムを利用して、四半期ごとに重大事故及びTop10HSEリスクの収集・分析・報告を実施しています。これにより、全てのリスクがALARPであることを確認しています。

プロセスセーフティ管理の枠組み

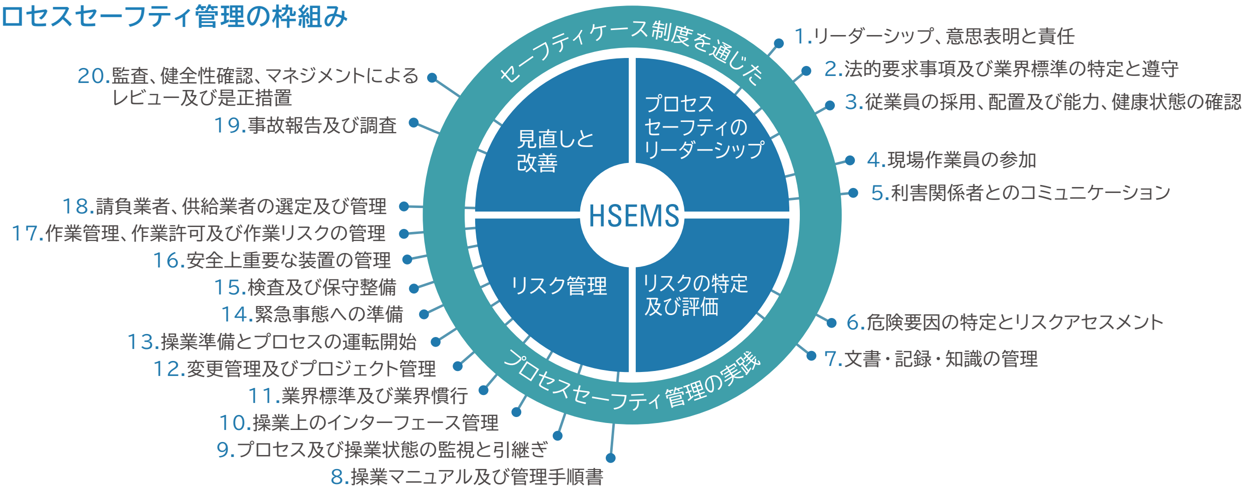

❹ as low as reasonably practicable
合理的に実行可能な限りできるだけ低いこと

❺ プロセスセーフティ事故
加圧CO_2、圧縮空気などの無害・不燃性物質を含む物質の予期しない放出又は漏えいを指す。IOGPの要求事項に従い、実際の事故の影響（人体への被害、会社への損害額、放出物質の種類など）に応じてTier1やTier2に区分

セキュリティ・危機管理

セキュリティ管理の推進

当社では、従業員の活動する地域におけるセキュリティ情報を常時収集、評価し、社内で共有しています。また、各地域の脅威レベルを評価し、これに基づいて出張者や駐在員に対する方針の立案や注意喚起を実施しています。今もなお世界各地でテロ事件が散見されることから、社内イントラネットに関連情報を掲載し、引き続き注意喚起をしています。そのほか、社内セミナーや訓練を開催し、理解の促進や対応能力の向上に努めています。

また、当社の活動地域に対して、本社から人員を派遣してセキュリティレビューを実施し、活動地域全体、操業現場、移動経路、宿泊場所等の状況を把握して、適切な対策をとるように努めています。

2018年度には、ベネズエラ・コパマコヤプラントにおける物理的セキュリティの大幅な強化を実施したほか、イラクBlock10の掘削現場に赴き、現地におけるセキュリティ対策の確認を行いました。

緊急時・危機対応体制の整備

当社では、緊急時において、コーポレート部門とオペレーション事業体が連携して対応に当たっています。過去に実施した訓練を基に、首都直下地震を想定した「コーポレート緊急時対応計画書」や「緊急時対応要領」の改定等を進めるとともに、危機対策本部（本社及び技術研究所）の備品や設備の更なる拡充も進めています。また、本社機能が一部喪失した場合に備え、代行業務を行う暫定危機対策本部が設置される新潟の東日本鉱業所と体制確立や連携強化を行っています。

緊急時対応訓練の実施

国内外のオペレーション事業体では、年間計画に基づき、緊急時対応訓練を単独、または本社と連携した形で実施し、継続的な能力向上を図っています。特に、イクシスLNGプロジェクトでは生産開始に備え、オーストラリアの洋上及び陸上の関連施設において事故に備えた訓練を実施しており、2019年度も机上トレーニングに加えて、4回の緊急時対応訓練を計画しています。また、2018年度には、オペレーション事業体と本社が連携して行う、大規模な事故災害を想定した緊急事態レベル3の訓練を、次のように3回実施しました。

- 直江津LNG基地における地震による罹災対応訓練
- イクシス天然ガス田海上施設ガス漏えい対応訓練
- 首都直下地震対応訓練

2019年度も、イクシスLNGプロジェクト、国内の操業における罹災を想定し、本社と連携したレベル3訓練を各1回計画しています。各訓練から得られた教訓を基に、更なる危機対応能力向上に努めていきます。

暴噴・流出事故への対応

石油・天然ガス開発では、大規模な暴噴・油流出事故だけでなく、生産精製施設にあるタンクや配管からの小規模な油流出事故への対応も求められています。周辺住民の方々への安全・健康上の影響や、地域社会の経済活動への影響が懸念されるためです。

当社では、他社で発生した事故の教訓を踏まえて、坑井、パイプライン及びプラント等での事故管理に必要な予防・封じ込め・対応の全ての面で体制を強化しています。事故の予防を目的に規則や手続を整備し、一貫した管理を行っています。また暴噴時に海底の暴噴制御装置が作動しなかった際の備えとして、キャッピング装置を提供するWild Well Control, Inc.と契約しています。加えて、世界最大の油流出対応サービス提供会社OSRL[6]とも契約し、大規模な油流出に対応できる体制を整備するとともに、油流出に対応するための技術に関しても継続的な知見の獲得に努めています。

---

[6] Oil Spill Response Limited

コーポレート危機対応訓練

2018年6月5日に、本社危機対策本部及び直江津LNG基地において、2018年度第1回コーポレート危機対応訓練を実施しました。地震による直江津LNG基地の大規模事故災害を想定して行われた訓練では、初のブラインドシナリオでの訓練ではあったものの、様々なエスカレーション事象への対応や、新たに求められる組織編成などがスムーズに実施できた一方で、外部への情報発信の遅れや現場から本社への送信情報の不備、LNG漏えいのリスク評価が不十分であったことなど、課題も確認されました。

訓練の様子

環境負荷の軽減

環境管理の取組

当社は、「環境安全方針」において、「健康、環境そして地域社会への負の影響を回避、低減し、社会との信頼関係を維持します」と宣言しています。この宣言を達成するために、2018年度の重点目標として「環境管理の強化」を掲げ、全社的な環境管理の推進に取り組みました。

●コーポレート環境管理計画

当社の各事業では、以前から事業の環境側面に応じたPDCAサイクルを回し、環境管理を実施していますが、2018年度には、各事業で実施している環境管理活動を整理し、全社的な環境管理を推進していくことを目的とした「コーポレート環境管理計画」を策定しました。

「コーポレート環境管理計画」では、「環境安全方針」の宣言、及び当社の環境に関する重要課題である「気候変動対応[7]」「生物多様性の保全」「水資源の管理」に対処するために、5つのコーポレート環境目標を設定し、これらの環境目標の達成に向け、取り組んでいます。

環境目標 1	事業活動における低炭素化
環境目標 2	環境汚染の防止
環境目標 3	廃棄物の適正処分、リサイクルの推進
環境目標 4	生物多様性の保全
環境目標 5	水資源の有効利用

2019年度は、コーポレート環境管理計画の着実な実施、実施結果のレビュー、計画の見直しというPDCAサイクルを回すことにより、全社的な環境管理を推進します。

環境管理ワーキンググループ

当社の国内及び海外プロジェクトの環境マネージャー及び環境実務担当者で構成される「環境管理ワーキンググループ」を2018年4月、7月、10月及び2019年3月に開催しました。2018年度は、主に以下の事項について議論しました。

- コーポレート環境目標及び環境KPIの設定検討
- コーポレート環境管理計画の策定

なお、10月の会議は、当社の長岡鉱場と直江津LNG基地で開催し、国内プロジェクトの操業や環境管理の取組を海外プロジェクトの環境マネージャーと共有する機会を設けました。今後も、国内・海外における環境管理の良い取組の共有、並びに環境に関する課題を多面的に議論する機会を持ち、環境管理に関するノウハウの蓄積に努めます。

[7] 気候変動対応に関する取組は、「気候変動対応」（P43-52）を参照

環境汚染の防止

当社では、現地国の環境に関する法規制を遵守することはもちろんのこと、各事業の環境側面から想定される環境リスクを特定・評価し、自主的な環境対策を講じ、対策の効果を監視・測定しています。このような事業ごとの環境管理の取組を実施することにより、環境汚染の防止に努めています。

●環境法令の遵守

当社は、操業している各国の法令に基づいて事業活動を推進しています。国内外で事業を行う際は、当社の「HSE法的要求事項等管理要領」に基づき、当社事業が遵守しなければならない法的要求事項を一覧表に取りまとめ、遵守義務を明確化しています。国内プロジェクトでは、事業場ごとに法的要求事項の一覧表を策定し、毎年定期的に、法令の新規施行や改廃等を反映し、法的要求事項の遵守状況の確認を実施しています。また、2018年度には、HSE法的要求事項等管理に関する会合を複数回にわたり開催し、HSE法的要求事項の取組の現状把握と今後の対応について議論しました。なお、2018年度も環境法令違反は生じていません。

●大気汚染の防止

当社では、大気汚染物質のうち、NOx、SOx、VOC（揮発性有機化合物）について国内外の各事業における大気への排出量を把握、管理し、これらの物質による大気汚染を低減させるべく、操業国の法令遵守はもちろんのこと、国際的な規制動向も注視しながら事業活動を推進しています。

国内プロジェクトでは、天然ガスの放散、原油貯蔵タンク、タンクローリー車及びタンカーによる出荷作業など発生源を特定し、排出量についてはPRTR法[8]に従ってベンゼンなど化学物質ごとに国へ届け出ています。特にベンゼンについては、事業場の敷地境界においてモニタリングを実施し、周辺環境に影響のないことを確認しています。

2018年度の当社全体のVOC排出量は11,960トンであり、2017年度の排出量から約20倍増加しました。増加の原因は、イクシスLNGプロジェクトの生産開始による燃料使用量の大幅な増加及び生産開始時のフレア放散によるものです。また、2018年度のNOx排出量は4,045トンであり、2017年度に比べて1,367トン増加しました。SOx排出量は11トンとなり、2017年度から1トンの増加となりました。

●排水の管理

生産操業で発生する随伴水は、地下に還元圧入、又は排水処理後に排水基準を遵守していることを確認した後、河川・海等の公共用水域に放流しています。放流に当たっては、現地国の排水基準を遵守し、基準がない場合にはIFC EHSガイドライン[9]の基準を適用しています。2018年度は総随伴水量約66万立方メートルのうち、67%を還元圧入し、残りを河川などへ放流しました。

イクシスLNGプロジェクトの海上生産施設では冷却水として、直江津LNG基地では気化器における熱交換のために、海水を利用しています。これらの海水は、取水温と排水温の温度差や残留塩素濃度等に関する操業国の法令やIFC EHSガイドラインの基準を満たした上で、海域に排水しています。

廃棄物の適正処分、リサイクルの推進

廃棄物の管理に当たり、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを徹底することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減させるよう努めています。当社の事業活動に伴って廃棄物が生じ、自社での再利用が難しい場合は、産業廃棄物処理の専門業者に委託し、適正に処理しています。海外プロジェクトでは、着工前に法的要求事項、リスク管理、監査の実施などを取り入れた廃棄物管理計画を作成した上で、廃棄物管理を行っています。国内プロジェクトでは、委託した廃棄物が適切に処理されていることを確認するため、年1回、委託業者施設の実地訪問を行い、廃棄物処理状況を定期的にモニタリングしています。

2018年度は、当社全体で約2,600トンの廃棄物が発生したものの、このうち約1,100トンがリサイクルされたことから、最終的な処分量は約1,500トンとなっています。

---

8 PRTR法
化学物質排出把握管理促進法（Pollutant Release and Transfer Register Law）

9 IFC EHSガイドライン
国際金融公社（IFC:International Finance Corporation）から2007年4月に発行された、Environmental, Health, and Safety（EHS）に関するガイドライン

生物多様性の保全

当社の事業による生態系や生物多様性への影響の度合いは、事業のフェーズ、規模、及び立地環境により異なることから、求められる生物多様性保全も異なります。当社は、事業における生物多様性の「リスク」と「機会」を特定し、生物多様性保全に取り組んでいます。

また、当社は、IPIECA[10]とIOGPの協働イニシアティブである生物多様性及び生態系サービス[11]ワーキンググループに2014年から参加しており、生物多様性及び生態系サービスに関する業界の取組やグッドプラクティスを把握するよう努めています。

●海外における生物多様性保全の取組

新規開発となる海外プロジェクトでは、環境脆弱域（マングローブ、珊瑚礁、湿地等）や絶滅危惧種の重要な生息地への負の影響、外来生物種の侵入による生物多様性への負の影響等のリスクがあります。当社では、環境社会アセスメントにおいて、ミティゲーションヒエラルキー[12]に基づき、負の影響の回避・低減・復元・代償策を策定し、実行しています。

イクシスLNGプロジェクトが立地するダーウィン湾の沿岸部には、マングローブ林が形成されており、魚類の繁殖エリアやウミガメの採餌エリアとなっています。イクシスLNGプロジェクトでは、この豊かな生物多様性を保全するため、ダーウィン湾における排水水質、海水水質、マングローブの生育状況、自然植生等の包括的なモニタリングを実施しています。また、北部準州によるジュゴンの生息調査に資金援助するなど、周辺の生物多様性保全にも貢献しています。

アバディLNGプロジェクトでは、今後、現地法制度、並びにIFCパフォーマンススタンダード[13]に準じ、生物多様性や生態系サービスを含む環境社会アセスメントを実施します。

●国内における生物多様性保全の取組

長年にわたり操業している国内プロジェクトでは、事業活動における取組のほか、プロジェクト周辺の生物多様性保全に資する活動に積極的に関与しています。

直江津LNG基地では、事業活動における生物多様性保全の取組として、以下を実施しています。

- 海水の取放水温度の常時監視
- 冷排水の水質の常時監視

なお、直江津LNG基地では、これら対策の効果の確認、及び供用開始後の周辺海域の現況把握のために、2018年度に周辺海域においてプランクトン、底生生物、魚卵・稚仔、及び潮間帯生物の秋季と冬季の調査を実施しました。2019年度には、引き続き、春季と夏季の調査を実施します。

また、国内では、従業員の生物多様性に関する認識向上のために、以下の取組を実施しました。

- 外部有識者による生物多様性に関する講義の開催
- 環境かわら版による生物多様性に関する啓発活動

このほかに、国内では、周辺の生物多様性保全に資する活動に積極的に関与しています。主な取組として、長岡鉱場近傍の「キツネ平どんぐりの森」で春と秋の年2

直江津LNG基地周辺海域での調査の様子①

直江津LNG基地周辺海域での調査の様子②

---

⑩ IPIECA
国際的な石油・ガス業界のサステナビリティ推進団体

⑪ 生態系サービス
人類が生態系から得られる恵みのこと。例えば、淡水、木材、気候の調整、自然災害からの防護、土壌侵食の抑制、レクリエーションの場等が含まれる

⑫ ミティゲーションヒエラルキー
開発によって生じる生態系への影響を回避、最小化した上で、それでも残る影響を補償するために代替措置を講じるという優先順位

⑬ IFCパフォーマンススタンダード
国際金融公社（International Finance Corporation）が定める環境と社会の持続可能性に関するパフォーマンス基準（IFC Performance Standards on Environmental and Social Sustainability）

回、長岡鉱場が主体となって植樹活動を実施するとともに、地元の子どもたちを対象とした自然観察会を開催しています。また、新潟県の柏崎では、里山環境づくりネットワークを通じて、2005年から柏崎夢の森公園における里山環境整備事業に賛同し、森づくり活動及び希少植物保護活動に参加しています。さらに、直江津LNG基地では、上越市漁業協同組合主催の「桑取川魚の森活動」に参加しています。国内では、これら以外の事業場においても引き続き保全活動に積極的に関与していきます。

水資源の有効利用

水管理は当社における重要課題であるとの認識の下、プロジェクトによる水資源への影響を低減する取組を実施しています。また、当社は、2015年からIPIECAの水管理に関するワーキンググループに参加し、水管理に関する国際的な動向や石油・天然ガス業界におけるグッドプラクティスを把握するよう努めています。

●水ストレスの高い地域の特定

当社の操業地域が、水ストレス[14]の高い地域に含まれていないかを確認しています。具体的には、WRI[15]が開発した水リスクのマッピングツールである「AQUEDUCT」を用いて、当社のオペレータープロジェクトが立地する地域の水リスクを確認しています。2019年3月末時点で、水ストレスの高い地域での操業は行っていません。

キツネ平どんぐりの森プロジェクトの参加者の集合写真

●水の効率的な利用

国内プロジェクトでは、主に機器の冷却用として上水、工業用水及び地下水を使用しています。また、当社の発電事業や冬季の消雪散水用などにも地下水を使用します。冷却水は循環方式を採用し、また消雪散水設備にはセンサーによる自動発停装置を導入するなど、水使用量の削減に努めています。海外プロジェクトにおいては、イクシスLNGプロジェクトの試運転前検査の際、貯蔵タンクの耐圧テストに一度使用した水を、別の貯蔵タンクの耐圧テストに再利用するなど水使用量の削減に取り組んでいます。

●水処理技術の検討

2015年度から2017年度にかけて、JOGMEC[16]の支援の下、千代田化工建設、メタウォーターと共同で、「セラミック膜による随伴水処理技術の小規模実証試験」を秋田鉱場の外旭川プラントにおいて実施しました。このセラミック膜を用いた随伴水処理技術を確立させることにより、原油生産時の排水放流による環境負荷をより一層低減できることが期待されます。2018年度よりJOGMECと共同で事後調査研究を開始し、本技術の商業利用に向けた試験運転を実施しています。

---

[14] 水ストレス
水需給に関する逼迫の程度を評価する指標であり、人口1人当たりの利用可能水資源量

[15] 世界資源研究所
(World Resources Institute)

[16] JOGMEC
(Japan Oil, Gas and Metals National Corporation)
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

MATERIALITY

地域社会

基本的な考え方

当社は、事業活動を行う地域社会との信頼関係の構築は、ソーシャル・ライセンス・トゥ・オペレート（社会的操業許可）を保持するための基盤であると考え、オープンかつ透明性の高い対話を通じ、ステークホルダーとの信頼関係の構築、維持に努めています。

「INPEXグループ人権方針」では、事業活動を行う地域社会において、先住民を含む人々の人権を認識し、尊重するための当社のコミットメントを定めています。オーストラリアにおける先住民との関係構築については、「先住民社会との協調活動計画（RAP）[1]」を策定し実行しています。

事業活動を行う上では、影響調査を行い、管理計画の実施により、地域社会に対する負の影響の最小限化に努めています。地域社会と当社双方にとっての価値を創造するCSV[2]の考えの下、現地雇用の創出や能力開発、教育支援、環境保全など、社会価値創出に向けた取組を実施しています。

また、事業活動を通じて地域社会のために契約調達及び雇用の機会を創出すべく、オーストラリアでは、イクシスLNGプロジェクトにおける地元企業の採用を促すための「地元企業採用計画」の下、オーストラリアの企業に対し、公正、公平かつ十分な入札参加機会を提供しています。また、教育・研修機関と協働して地元の人材育成を実施しており、地域における雇用機会の創出を促しています。

当社は、事業を通じ社会の経済、社会発展に寄与し、グローバルな社会の一員として持続可能かつ繁栄する地域社会の構築に貢献します。

地域との信頼醸成と貢献

ステークホルダーとの関わり

当社の国内事業では、各事業場（新潟、南阿賀、長岡、柏崎、直江津、秋田、千葉）に地域社会の担当窓口を設置して操業地域のステークホルダーとの対話を実施しています。また、柏崎、千葉で開催されるマラソン大会の協賛やボランティア参加など、地域イベントに積極的に参加しているほか、新潟、長岡、柏崎、直江津、秋田の各地域で行われる夏祭りの花火打上げ協賛、長岡では地域住民の方々との年2回の森づくり活動を通じて環境保全への取組も行っています。当社のガスサプライチェーンの中核施設であり、イクシスLNGプロジェクトから出荷されたLNGを受け入れている直江津LNG基地では、地元の方々や市役所、官庁などに向けて2か月に1回ニュースレターを発行し、基地内での各種作業の様子や安全操業への取組などを紹介しています。また、地元で行われるソフトボール大会など、行事への参加を通して、地元の方々との交流を深めています。

インドネシアのアバディLNGプロジェクトでは、地元政府や関連機関と連携しながら、環境社会影響評価手続の一環として開催する公聴会（パブリックコンサルテーション）などを通じて、地域との積極的な対話を心掛けています。

---

❶ 先住民社会との協調活動計画（RAP：Reconciliation Action Plan）
Reconciliation Australia（先住民社会との協調促進を目的とする独立した専門機関）によって承認されたオーストラリアの先住民社会と協調していくための当社の取組を公式に定めたもの

❷ Creating Shared Value
経済的価値を創出しながら、社会的ニーズに対応することで社会的価値も創出するというマイケル・ポーター氏とマーク・クラマー氏が提唱したアプローチ

オーストラリアにおいては、イクシスLNGプロジェクトの作業状況や現地雇用、調達契約機会について、地域社会との対話を心掛けています。2018年には、430回以上にわたり、面談や電話、Eメールを通じ、政府関連、ビジネス及び地元のステークホルダーとの対話を実施しました。また地元の住民に対しては、メディアや出版物を通じた情報提供を行いました。2018年は特に、イクシスLNGプロジェクトの生産開始及び今後40年にわたる操業期間における活動や、地域社会への影響及び地域にとってプラスとなる機会創出についての情報提供に力を入れました。また、ステークホルダーや地元関係者を招いた生産開始に伴う祝賀イベントをダーウィン、ブルーム、キャンベラ及びパースで実施し、これまでの当社に対する支援に感謝の意を表しました。

オペレータープロジェクトにおける地域社会との対話や貢献活動については、東京、パース、ジャカルタ、アブダビの担当者間の定期的な会議を通じ情報共有を行っています。

地域住民からの意見への対応

オーストラリアでは、フリーダイヤルやEメール、直接の対話を通じて寄せられた地域住民からの意見について記録管理を行い、タイムリーな対応を心掛けています。受け付けた意見については、関係者内で共有し、その傾向をモニターするとともに新たな懸念事項を早めに特定するように努めています。また、地域住民からの苦情については、苦情対応手順に従い、コントラクターやステークホルダーと協力して事実確認を行い、適切に対応しています。

2018年には、約1,560件の地域住民からの問い合わせや意見を受け付けました。雇用機会に関する問い合わせが最も多く、全体の約半分を占め、その他は主に契約機会やスポンサーシップに関する問い合わせでした。2018年には苦情の受け付けはありませんでした。

先住民との関わり

●先住民社会との協調活動計画（RAP）

オーストラリアにおいては、当社の「先住民社会との協調活動計画（RAP）」に基づき、地域の先住民を尊重し、互いに有益で持続性のある信頼関係を築くための活動を心掛けています。「RAP」では、先住民との「関係」「尊重」「機会」の3つの重点テーマについて、当社の公約を設定しており、それら公約の実行については、RAP運営委員会がモニターを行い、達成状況を毎年ウェブサイト上で公表しています。

2018年の主な達成状況は以下のとおりです。

- INPEX ララキア・アドバイザリー・コミッティとの継続的な対話を通じ、今後40年にわたりララキアコミュニティを支援するための2,400万豪ドルのララキア貢献策を合意
- 先住民文化の理解を深めるための各種社内イベントの実施
- 西オーストラリア大学及びLarrakia Development Corporationを通じ、大学及びその他の高等教育機関で学ぶ先住民学生11名への奨学金提供

これまでの取組を継続し、更に強化するため、先住民の雇用及び地元企業からの調達に関する明確な目標を含む「INPEX 2019-2021 Stretch RAP」を策定しています。

●雇用及び調達機会の創出

先住民の雇用は、当社の活動を通じ創出できる重要な機会の一つです。オーストラリアでは、Solid Pathwayプログラムを開始し、毎年10名分の先住民のポジションを特定することで先住民の直接雇用を促進します。このプログラムやその他の取組を通じ、36名もしくはINPEXオーストラリア全従業員の内3%の先住民雇用を目指します。加えて、イクシスLNGプロジェクトの操業に携わるコントラクターを通じ、2019年から2021年までの間、毎年平均60人の先住民を雇用することを目標とします。

加えて、当社及びコントラクターを通じた先住民企業との調達契約については、2019年から2021年までに50%増加させるとともに、100万豪ドル以上の調達を行うことを目標としています。

●文化遺産の保護

オーストラリアにおいては、当社が事業活動を行う地域において、文化遺産を適切に保護するための文化遺産管理計画を策定しています。

また、ララキア族が伝統的に保有する土地や沿岸地域における文化遺産については、INPEX ララキア・アドバイザリー・コミッティに相談しながら適切に保護しています。

イクシスLNGプロジェクトの陸上施設に隣接する「ヘリテージ・ヒル」には、ララキアの人々にとって文化的に重要な場所がいくつも含まれています。この土地をイクシスの操業期間及びそれ以降において保全するため、当社はララキアの企業であるLarrakia Development Corporationと契約を結び、この土地の継続的な保全を行うための取組を実施しています。加えて、この土地の重要性を更に強調するため、看板及び周囲を囲む柵を設置する予定です。

先住民ララキア族の支援

2018年11月、イクシスLNGプロジェクトでは、ララキア族との間で今後40年にわたり2,400万豪ドルの資金援助を行うことを合意しました。

この合意は、プロジェクトの陸上施設が位置する土地を伝統的に保有するララキア族がプロジェクトに果たした役割の重要性を認識するとともに、将来にわたる良好な関係維持の重要性を強調するものです。

プロジェクトからの資金は信託で管理され、様々な専門、経験を持つララキアの人々を中心に構成されるINPEX ララキア・アドバイザリー・コミッティのアドバイスの下、ララキア族のための経済・教育・社会プログラムに対し給付されます。

イクシスLNGプロジェクトでは、この合意に先立ち、これまでにララキア族支援のため、大学生への奨学金や、子どもたちの通学のための助成金、高齢者や障がい者のためのエアコン設置の支援を行っています。

INPEX ララキア・アドバイザリー・コミッティ

地域経済への貢献

当社は地元企業の採用や現地雇用を通じ、地域社会の経済発展に寄与できるよう努めています。

Winnellie Hydraulicsの従業員

イクシスLNGプロジェクトにより成長する地元企業

ダーウィンを拠点とする家族経営のWinnellie Hydraulicsは、石油ガス業界向けに自社サービスをシフトしたことにより成長した地元企業の一つです。

「イクシスLNGプロジェクトの建設が開始された2012年、資源業界にターゲットを向けることに成長の可能性を感じました。」と、同社のオーナーであるマックス・ニコルソンは言います。

マックスは、地元マーケットにギャップがあることを見いだし、資源業界に特化したサプライヤーになるための戦略的な経営変更を取り入れました。それ以来、同社では、イクシスLNGプロジェクトに関わる様々なビジネス向けに油圧機器の供給を行っており、現在では、その供給範囲はダーウィンにあるイクシスLNGプロジェクトの陸上施設のみならず海上施設にまでわたります。

「イクシスLNGプロジェクトの建設時に受注を獲得できたことで、大規模なプロジェクトに関わる上で必要なことを理解するだけでなく、長期にわたる機会を得るための競争力を養うことができました。また、需要に応えるため、地元の人材や機器を積極的に取り入れ地元に投資しています。それと同時に、世界中の製造元とも日常的にコンタクトをとりながらグローバルなビジネスの可能性も見据えています。」

Winnellie Hydraulicsでは業務拡大に伴い、従業員も倍に増やし、今では10名を雇うまでになっています。

イクシスLNGプロジェクトでは、「地元企業採用計画(Industry Participation Plan: IPP)」を策定し、オーストラリア企業に対し、公正、公平かつ十分な入札参加機会を提供するための取組を行っています。当社のコントラクターにも地元企業の積極的な採用を促し、また北部準州の企業支援ネットワークを活用した地元企業の特定を行っています。これらの取組により、2012年から2018年半ばまでのイクシスLNGプロジェクトの建設期間中における契約調達の約半分をオーストラリア国内、4分の1を北部準州内から採用することができました。

加えて、イクシスLNGプロジェクトの建設期間中には、数多くの雇用機会が創出され、陸上施設建設のピーク時には、日々1万人以上の作業員が現場の建設作業に従事しました。また、地元の人材を育成するための研修も数多く実施し、建設期間中には、計6,100時間、47種類の研修コースに、434名のサブコントラクターの従業員が参加しました。

地域社会への貢献

当社は、社会のニーズに応え、地域の社会経済発展を支援するために、社会貢献プログラムを実施しています。2018年は約16億円にのぼる社会貢献投資を行いました。特に次世代の教育・育成に力を入れており、2018年の当社の社会貢献投資額全体の36%を占めます。

オーストラリアにおいては、強く、活気に満ち、繁栄する地域社会の構築に貢献するため、人々の教育、福祉の支援及び地元企業の生産能力強化の支援に力を入れた社会貢献投資を行っています。2018年には、非営利団体とのパートナーシップやスポンサーシップを通じ70以上にわたるプログラムの支援を行いました。また、2012年以降、オーストラリアにおける社会貢献投資額は400万豪ドル以上にのぼります。

インドネシアのアバディLNGプロジェクトにおいては、「地域社会の活性化プログラム」の一環として、2011年からインドネシアマルク州タニンバル諸島の伝統織物である「イカット」文化の保護と普及促進を目的とした伝統織物生産訓練プログラムを実施しています。2017年にインドネシアの中央銀行Bank Indonesiaとの共同支援プログラムに移行し、2018年に地方政府の協力もあり、手織り機の作業場を新設し、ここを活動の拠点として制作技術のみならず、販売促進についてもアドバイスしています。

また、2014年からマルク州の選抜学生向けに、大学教育・調査研究のための奨学金を支給しています。本奨学金は2018年までに合計584人に、2019年は130人に対して実施しています。

アブダビでの社会貢献活動

当社のアブダビでの事業活動は、2015年の陸上油田権益取得、2017年の上部ザクム油田権益延長、そして2018年のサター油田・ウムアダルク油田権益延長及び下部ザクム油田権益取得により、新しいフェーズに入りました。今後40年にわたるUAE/アブダビとの長期的な協力関係を更に深化させるため、当社は同国が重要課題としている青少年教育を中心とした社会貢献活動に取り組んでいます。

2018年からSTEM（Science, Technology, Engineering and Mathematics）教育の基礎となる算数計算能力を幼少期に身に付けることを目的として、公文教育研究会、アブダビ国営石油会社のご協力の下、アブダビの4つの小学校で公文式算数の導入を開始し、今後、対象学校を更に拡大していくことを目指しています。また、大学の夏休み期間を利用して、現地の学生を3週間日本に招き技術講座・文化体験・学生交流などをプログラムとした研修を、1993年から毎年継続して実施しているほか、柔道の普及と若手選手育成にも協力しています。

アブダビの小学校での公文表彰式

MATERIALITY

気候変動対応

基本的な考え方

当社は、パリ協定の長期目標達成に取り組む国際社会の現状を低炭素社会への移行期と捉え、気候変動対応を経営上の重要課題と認識しています。この課題に対処するためには、国際社会のあらゆる主体の行動が求められますが、特に政策的措置、技術開発、産業界への対応など長期にわたる取組が必要です。当社は石油・天然ガス業界の責任ある一員として、その役割を果たしていきます。パリ協定に基づく各国のルールを遵守し、石油・天然ガス及び再生可能エネルギーなどのエネルギー需要への適切な対応と温室効果ガスの排出削減という2つの社会的な要請にバランスをもって応えるべく、気候変動リスク及び機会を適切に評価・管理しつつ事業を推進していきます。

また、事業活動の低炭素化を推進するため、天然ガスの開発促進や再生可能エネルギーへの取組を強化するとともに、操業からの温室効果ガス排出を適切に管理し、排出されたCO_2を回収・貯留するためのCCS❶の実用化に向けた技術開発を進めます。なお、気候変動関連の情報開示については、TCFD提言に沿って取組を推進します。ポジションペーパー「気候変動対応の基本方針」を策定し（2015年12月発表、2018年7月改定）、WEB上に掲載❷しています。

橘髙 公久
取締役　常務執行役員
経営企画本部長

担当役員のメッセージ

当社は石油・天然ガス開発企業としての責任ある役割を踏まえた気候変動対応を推進するため、2015年12月にポジションペーパー「気候変動対応の基本方針」（2018年7月改定）を発表しました。また、2018年5月に発表した「ビジョン2040」と「中期経営計画2018-2022」においても説明しているとおり、パリ協定の長期目標を踏まえた低炭素社会へ積極的に対応すべく、気候変動対応推進の体制強化とTCFD提言に沿った情報開示を持続的な取組として推進しています。

具体的には、ガバナンスについては、取締役会による監督体制の維持、関与の拡大を図っており、事業戦略に関しては、IEA❸ WEO 2℃シナリオを含むいくつかのシナリオへの対応力を評価した上で、ポートフォリオの検討材料の一つとしています。リスク及び機会の評価は、年次サイクルの評価・管理体制を維持し、そのプロセスから導かれる対策に取り組んでいます。温室効果ガス排出量管理については、パリ協定に基づく各国のルールを遵守しつつ、国際基準に沿った目標設定手法の検討に努めます。情報開示については、TCFD提言に沿って、必要な情報・データを特定の上、それらの収集プロセスを整備し開示内容の充実に努めて参ります。

また、これらの活動に業界のベストプラクティスを適時的に反映させるべく、国際的な石油・ガス業界のサステナビリティ推進団体であるIPIECAにExecutive Committeeのメンバーとして参加し、情報の発信と収集に努めています。

---

❶ CCS
Carbon dioxide Capture and Storage

WEB ❷ 気候変動対応の基本方針

❸ International Energy Agency
国際エネルギー機関

TCFD提言への持続的な取組

TCFD提言に沿った開示内容及び開示箇所

	TCFD提言の概要	当社の開示内容	開示箇所
ガバナンス	**気候変動関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンスを開示する**		
1	気候変動関連のリスク及び機会についての、取締役会による監督体制を説明する	• 気候変動関連のガバナンス体制	P45
2	気候変動関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する	• 担当役員のメッセージ • 気候変動関連のガバナンス体制	P43 P45
戦略	**気候変動関連のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、そのような情報が重要な場合は、開示する**		
1	組織が識別した、短期・中期・長期の気候変動関連のリスク及び機会を説明する	• 気候変動関連リスク及び機会	P47
2	気候変動関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明する	• 低炭素社会への対応戦略 • 再生可能エネルギーへの取組	P50 P51〜52
3	2℃以下シナリオを含む、様々な気候変動関連シナリオに基づく検討を踏まえて、組織の戦略のレジリエンス（対応力）について説明する	• 当社の低炭素社会シナリオ • 気候変動リスクの財務的評価 • インターナルカーボンプライスの適用	P49 P48 P48
リスク管理	**気候変動関連リスクについて、組織がどのように識別・評価・管理しているかについて開示する**		
1	組織が気候変動関連リスクを識別・評価するプロセスを説明する	• 気候変動関連リスク及び機会の評価・管理プロセス	P46
2	組織が気候変動関連リスクを管理するプロセスを説明する	• 気候変動関連リスク及び機会の評価・管理プロセス	P46
3	組織が気候変動関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明する	• リスクマネジメント体制	P21〜22
指標と目標	**気候変動関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、そのような情報が重要な場合は、開示する**		
1	組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候変動関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標を開示する	• 温室効果ガス排出量管理	P50〜51
2	Scope1、Scope2及び当てはまる場合はScope3の温室効果ガス排出量と、関連リスクについて開示する	• CSRデータ集：気候変動対応〈排出量管理〉	CSRデータ集（WEB P62）
3	組織が気候変動関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績について説明する	• 温室効果ガス排出削減の取組 • 石油鉱業連盟目標	P50〜51 P51

気候変動関連のガバナンス体制

当社は、気候変動対応を経営上の重要課題と認識し、取締役会による監督体制の維持、関与の拡大を図っています。具体的には、気候変動対応の基本方針の決定を取締役会での決議事項としています。当社は2015年に「気候変動対応の基本方針」を発表し（2018年7月改定）、取締役会でこの基本方針を原則年1回レビューしています。また、2018年度に関連規程を改定し、気候変動関連のリスク及び機会の評価、並びに気候変動対応に係る重要な目標設定を経営会議での承認事項とし、承認後に取締役会に報告する仕組みとしました。なお、全社的な気候変動対応の推進は、経営企画本部経営企画ユニット内の気候変動対応推進グループが担っています。

気候変動関連のガバナンス体制図

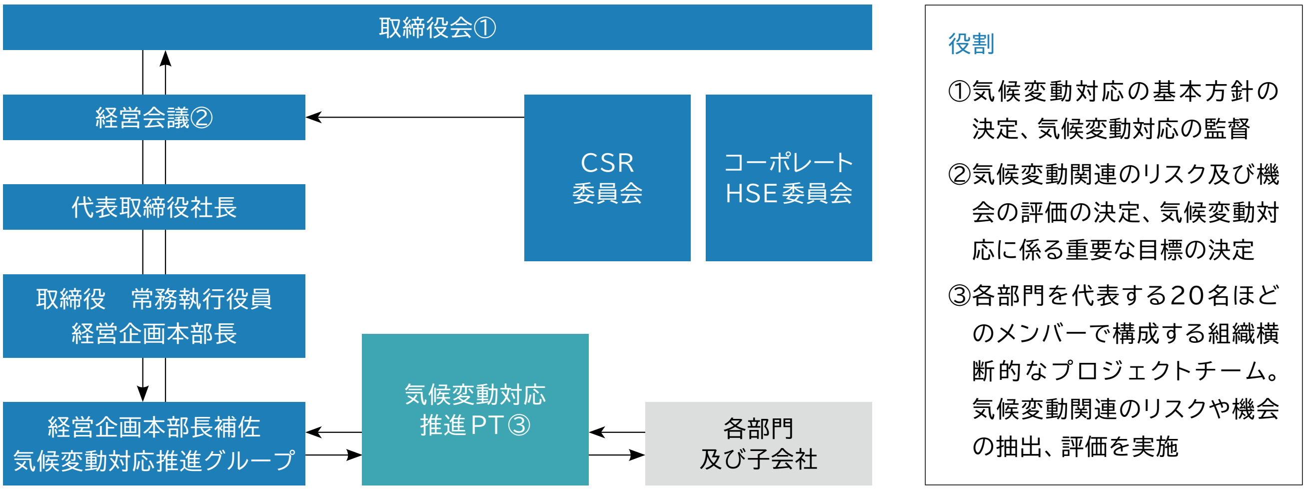

●気候変動対応と役員報酬との連動

当社の気候変動対応については、「中期経営計画2018-2022」に示すガバナンス体制、事業戦略、リスク及び機会の評価、温室効果ガス排出量管理並びに情報開示の取組項目に沿って定性目標を設定しており、その達成度の評価が担当役員の賞与に反映されます。

●気候変動対応マイルストーン

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理のプロセス

当社は、気候変動関連リスク及び機会の評価・管理を、年次サイクル（図A）の一環として実施しています。2018年度は、気候変動対応推進グループが事務局として作成した原案を、「気候変動関連リスク及び機会の評価プロジェクトチーム（PT）」のワークショップで検討・評価し、その結果を、経営会議、及び取締役会に報告しました。同PTは、各部門を代表する20名ほどのメンバーで構成する組織横断的なプロジェクトチームです。2019年度からは、上記のプロセスを発展させ経営会議の関与を深める予定です。リスク評価のプロセスは、国際的なリスク管理基準であるISO31000（2009）（図B）の手順に従っており、リスクを特定した上で、その原因、予防措置、対策措置及び結果を分析し、その結果を評価しています（図C）。

図A：気候変動関連リスク及び機会の評価・管理の年次サイクル

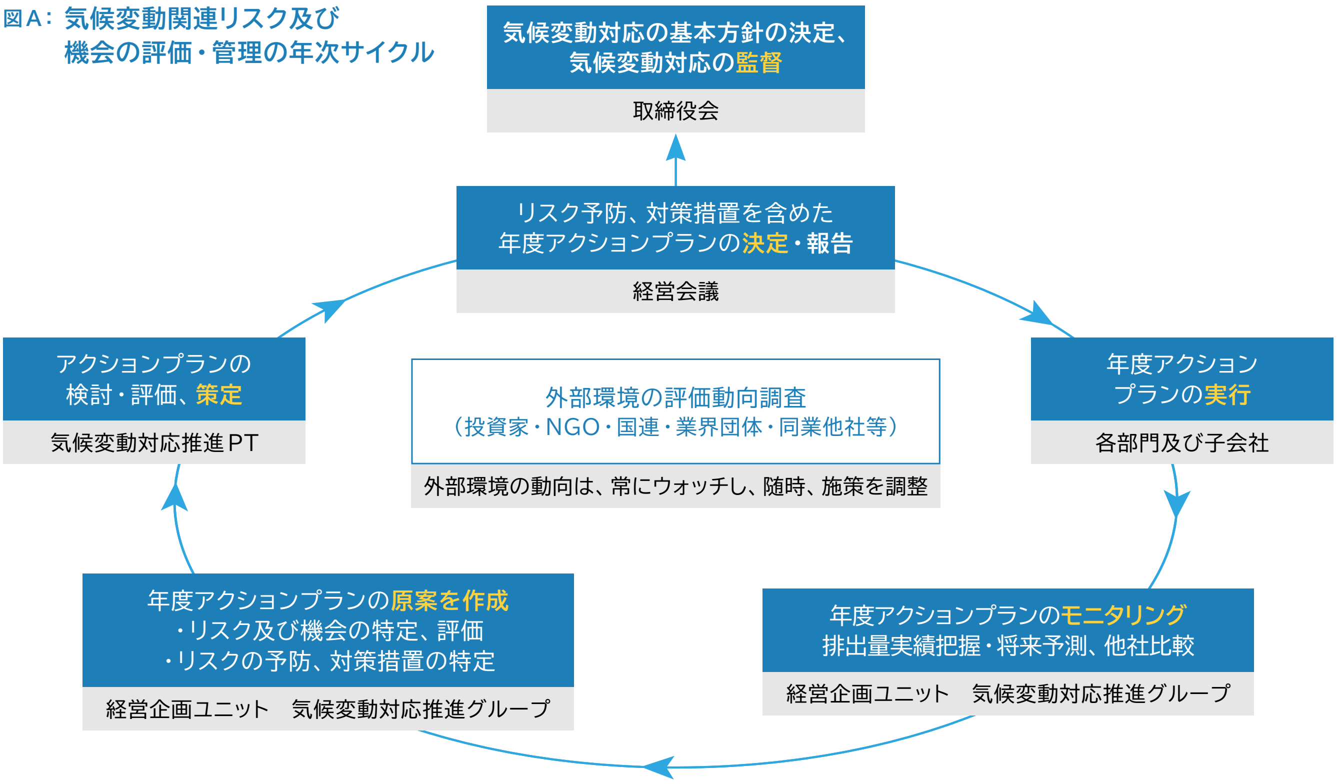

図B：ISO31000の手順

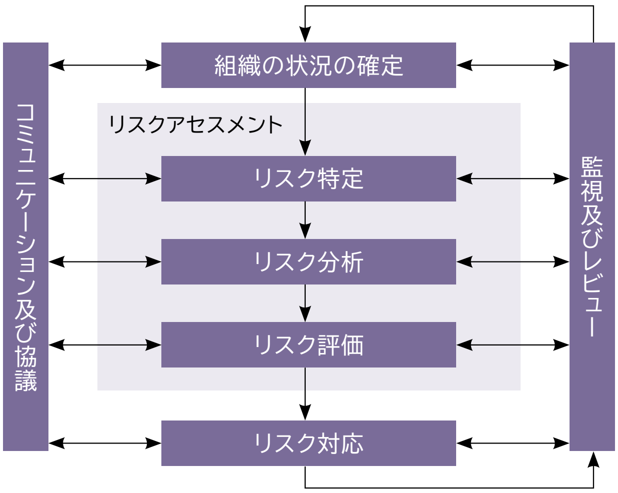

図C：リスク分析の手順

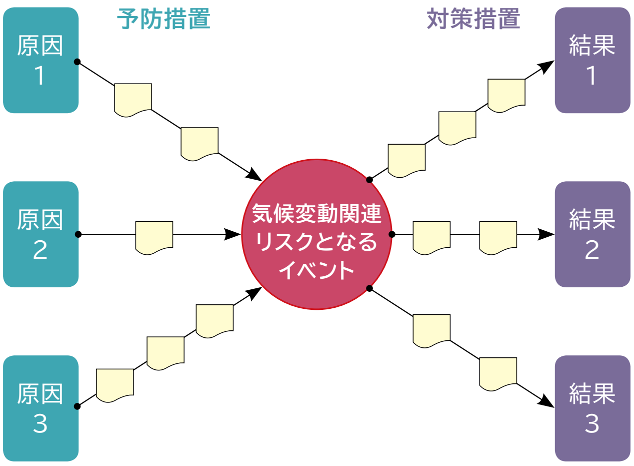

2018年度の気候変動関連リスクの評価対象、発生時期見込及び対策の状況

	リスク区分	リスクの評価対象	リスク発生時期見込	対策の状況
移行リスク	政策・法規制 （Scope1排出量関連）	カーボンプライス制度の導入・強化によりコストが増加するリスク	中期	•カーボンプライス政策動向のモニタリング •インターナルカーボンプライス適用によるプロジェクトの経済性評価
移行リスク	レピュテーション （Scope1排出量関連）	Scope1排出量の増加がステークホルダーから懸念されるリスク	短期	•操業からの排出量の適切な管理
移行リスク	レピュテーション （Scope3排出量関連）	Scope3排出量が注目され石油ガス企業のイメージが悪化するリスク	中期	•天然ガスの開発促進・普及拡大 •再生可能エネルギー事業への取組強化 •CCSの実用化に向けた技術開発の推進
移行リスク	レピュテーション （資金調達への影響）	投資家や金融機関から情報開示が不十分とみなされ、資金調達に悪影響を及ぼすリスク	中期	•TCFD提言に沿った取組の推進
移行リスク	市場及び技術 （石油ガス需要・価格の低下）	市場の低炭素エネルギー選好、あるいは再生可能エネルギー・EV・電池のコスト低下により、石油ガスの需要低減・価格低下が進行するリスク	長期	•シナリオを活用した市場・技術動向のモニタリング •油価50ドル/バレルの継続時でも安定した事業運営が可能な体制の維持 •IEA WEO2℃シナリオの油価・カーボンプライス適用によるポートフォリオの財務的評価 •サプライコストカーブによるプロジェクトの経済性評価
物理的リスク	急性リスク	極端な気象現象が、操業施設に悪影響を及ぼすリスク	中期	•IPCC第5次評価報告書のRCP8.5シナリオの21世紀半ばまでの平均気温上昇、降雨パターンの変化、海面上昇等の気候変動要素による操業施設への影響評価
物理的リスク	慢性リスク	長期的な平均気温上昇、降雨パターンの変化、海面上昇が、操業施設に悪影響を及ぼすリスク	中期	

2018年度の気候変動関連の機会の評価対象、実現時期見込及び対策の状況

	機会区分	機会の評価対象	機会の実現時期見込	対策の状況
機会	資源の効率 （省エネ）	生産プロセスにおけるエネルギー効率の改善	短期	•エネルギー効率の高いプラント設計と綿密な設備保全計画及び日常的な保全活動
機会	エネルギー源 （再生可能エネルギー電源の活用）	再生可能エネルギー電源の生産プロセスでの活用	長期	•太陽日射の豊富なサンベルト地域に立地するプロジェクトでの太陽光発電利用の可能性を検討
機会	低炭素商品 （再生可能エネルギー事業の拡大）	再生可能エネルギー事業への取組強化：2040年にはポートフォリオの1割へ	長期	•北海道、秋田県及び福島県で地熱資源調査を実施。調査結果の評価を基に次の段階への移行を検討 •インドネシアでは世界最大規模の出力330MWの地熱発電事業（サルーラ地熱事業）に参加し、1号機110MW、2号機110MWの合計220MWの商業運転開始。2018年5月に3号機110MWの運転を開始し、総出力330MWで商業運転中
機会	市場 （天然ガスの拡販）	グローバルガスバリューチェーンの構築	中期	•アラブ首長国連邦 ADNOCロジスティックス＆サービス社とのLNGバンカリング・パートナーシップに関する覚書の締結（2018年12月）
機会	製品及びサービス （R&Dとイノベーション）	電気・水素・メタンのバリューチェーンの構築に資する技術の研究開発	長期	•二酸化炭素をメタンに変換し、エネルギー源として再利用する持続型炭素循環システムの研究を産学共同で実施 •光触媒によって太陽光と水から得られた水素を用いて二酸化炭素から基幹化学品の製造を目指す産官学共同の「人工光合成化学プロセス技術研究組合」に参画し、人工光合成の技術開発を推進中

短期 ～1年以内　中期 1年超5年以内　長期 5年超

気候変動リスクの財務的評価

当社は以下3つの手法で気候変動リスクの財務的評価に取り組んでいきます。

一つめは、カーボンプライス政策導入・強化が、当社プロジェクトに与える政策・法規制リスクの財務的評価です。世界銀行の報告書[4]によれば、パリ協定参加国のうち、96か国のNDCがカーボン価格政策（排出権取引制度や炭素税）を検討中か導入済と報告しています。当社ではインターナルカーボンプライス（US$35/t$CO_2$-e）をプロジェクトの経済性評価に適用しています。なお、このインターナルカーボンプライスは、IEA WEOのカーボンプライスを参考に毎年レビューしています。

2つめは、2℃シナリオの油価・カーボンプライスが、当社ポートフォリオに与える市場リスクの財務的評価です。IEA WEOの2℃シナリオ（Sustainability Development Scenario）が提示している油価とカーボンプライスの推移を、プロジェクトのNPV計算に適用し、ベースケース適用のNPVからの変化率を、当社ポートフォリオに対する影響として算出します。2018年から試行しています。

3つめは、2℃シナリオにおける石油・LNGの需給見通しが、当社プロジェクトに与える市場リスクの財務的評価です。このリスクを評価するためには、将来の石油・LNGの供給量を予測するサプライコストカーブを活用する手法があります。横軸にプロジェクト別の将来の供給量（サプライ）をとり、縦軸にプロジェクト別の経済性（コスト）をとります。サプライコストカーブはグローバルに作成しますが、実際には地域別の地政学、政策、技術力、商習慣などを考慮する必要があります。これらの要因をどのように考慮するかを含め評価手法について検討を進めています。

財務的評価への3つのアプローチ

	評価対象リスク		
	カーボンプライス政策が、プロジェクトに与える政策・法規制リスク	2℃シナリオの指標価格が、ポートフォリオに与える市場リスク	2℃シナリオの需給見通しが、プロジェクトに与える市場リスク
財務的評価手法	インターナルカーボンプライス（US$35/t$CO_2$-e）適用によるプロジェクトの経済性評価	IEAWEO 2℃シナリオの油価・カーボンプライス適用によるポートフォリオの財務的評価	石油・LNGのサプライコストカーブによるプロジェクトの経済性評価
指標	NPV変化率（対ベースケース）	NPV変化率（対ベースケース）	ブレークイーブンコスト
取組状況	2017年10月より適用開始	2018年より試行	2019年より評価手法を検討

物理的リスク評価プロセスの整備

2018年度は物理的リスクについての評価プロセスを検討し、オペレータープロジェクトとノンオペレータープロジェクトの両方を対象とするロードマップを設定しました。2020年代の早い時期に全施設の評価を実施することを目指します。2019年度は当社オペレーター施設を対象とした物理的リスク評価を実施していきます。その準備として日本の新潟県とオーストラリアのダーウィンを対象に、最も温暖化が進行するIPCC第5次評価報告書（AR5）のRCP8.5シナリオにおける21世紀半ばの平均気温上昇、降雨パターンの変化、海面上昇等の指標を外部データ[5]から特定しました。

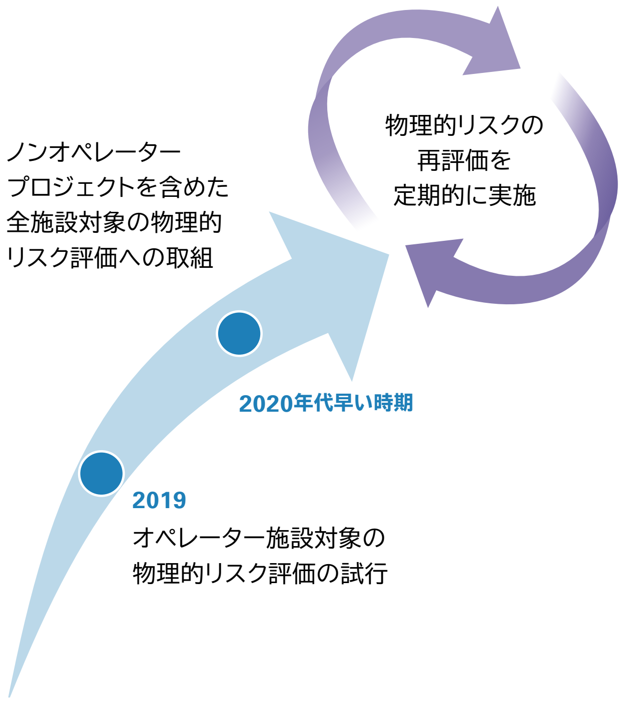

❹ World Bank – 2019 State and Trends of Carbon Pricing (June 2019)

❺ 環境省『21世紀末における日本の気候』（2015）、気象庁『地球温暖化予測情報　第9巻』（2017）、及びClimate Change in Australia『Monsoonal North Cluster Report』（2015）

当社の低炭素社会シナリオ

2040年までの低炭素社会に向けたエネルギー需要の見通しについて、当社は国際エネルギー機関（IEA）のWorld Energy Outlook（WEO）新政策シナリオ（IEA NPS）を基本シナリオとしつつ、市場原理に基づくコスト低下により再生可能エネルギーやEV（電気自動車）の需要が大幅に高まるシナリオ（技術進展シナリオ）、またパリ協定に基づく各国の気候変動政策が更に強化されるシナリオ（ウェイクアップシナリオ）を想定しています。これらにIEA WEO2℃シナリオ（IEA持続可能な開発シナリオ：IEA SDS）を含めて、低炭素社会への移行期における事業戦略の検討材料としています。

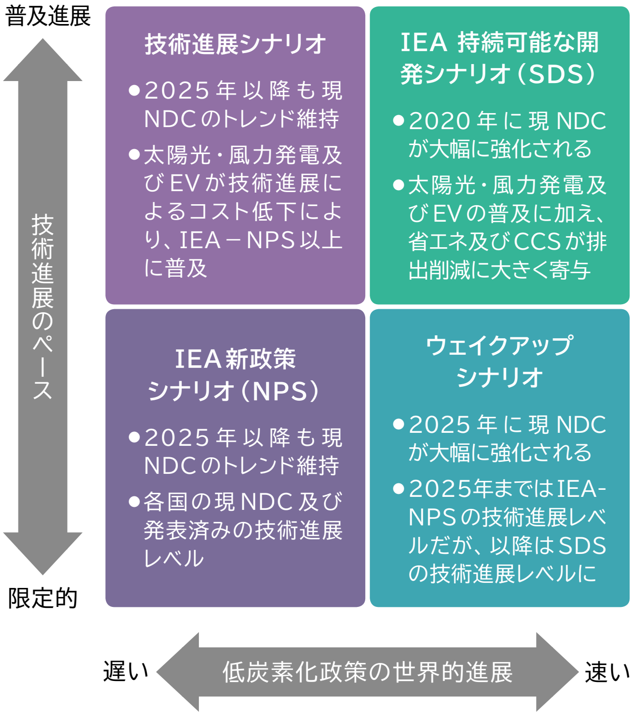

当社は、事業環境の変化をいち早く把握し、社会の動向に合わせた事業戦略の策定を目指します。

このため、主要なエネルギー関連シナリオで取り上げられる指標（EV普及動向、再エネコスト、世論動向など）、その他現実の社会状況をサインポスト⑥として、年に一度、IEA WEOの更新時期に合わせて当社シナリオのレビューを実施し、今後の当社戦略「低炭素社会への対応戦略」の方向性を検討しています。

●IEA WEOシナリオの概要

IEA WEO新政策シナリオ New Policies Scenario（NPS）

IEA WEOの中心シナリオである「新政策シナリオ」は、現在発表済みの政策が実現されることを前提としたシナリオです。WEO2018の新政策シナリオによれば、2040年に向けて一次エネルギーの需要は引き続き伸び続け、このうち石油・天然ガスは全需要の53％を占めるとされます。再生可能エネルギー（水力、バイオマスを除く）が全需要に占める割合は、石油、天然ガスと比較して小さいものの、2040年までに2017年の需要量の約5倍の規模へと大きく成長する見込みです。

IEA新政策シナリオ
エネルギーミックス
2017 vs 2040

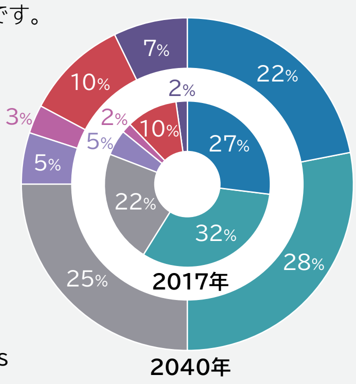

Coal
Oil
Gas
Nuclear
Hydro
Bioenergy
Other Renewables

IEA WEO 持続可能な開発シナリオ Sustainable Development Scenario（SDS）

IEA WEO「持続可能な開発シナリオ」は、「国連持続可能な開発目標（SDGｓ）」のうちエネルギー関連目標を2040年までに達成するシナリオです。世界規模で電化が進展し、温室効果ガス排出量が減少することで、パリ協定目標（「平均温度の上昇を2度以内に抑制し、1.5度以内に抑制する努力をする」）も達成します。

エネルギー効率性の向上により、2040年に向けて一次エネルギーの需要は減少します。一方、石油・天然ガスの全需要に占める割合は、2040年時点でも48％となっています。再生可能エネルギーは、2040年では2017年の需要量の約8倍に達します。

IEA WEO 持続可能な
開発シナリオ
エネルギーミックス
2017 vs 2040

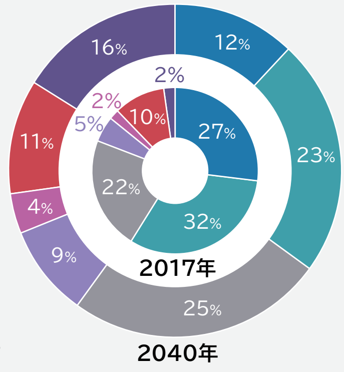

Coal
Oil
Gas
Nuclear
Hydro
Bioenergy
Other Renewables

---

⑥ サインポスト

将来のシナリオの展開方向を示唆する「早期のサイン」を指す。当社では、エネルギーミックスや、電化の進展、EVや低炭素技術の普及など複数の事項をサインポストとし、その動向を注視

低炭素社会への対応戦略（Low Carbon Transition Plan）

IEA新政策シナリオからさらに低炭素社会に移行するシナリオにおいては、原油価格の大幅な上昇は見通しにくいと認識しており、「中期経営計画2018-2022」においては、油価は50～70ドル/バレルの範囲内で推移し、緩やかに70ドル/バレルへ上昇するトレンドを想定しています。この間、当社は、石油・天然ガス上流事業のバレルあたりの生産コストを5ドル/バレル（ロイヤルティー除く）に向け削減し、原油価格50ドル/バレル継続時にも安定した事業運営が可能な体制を維持することを目標としています。

また、当社は事業の低炭素化を目指し、NPS、SDSいずれのシナリオでも堅調な需要が予想される天然ガスの開発促進や再生可能エネルギーへの取組を強化するとともに、操業からの温室効果ガス排出を適切に管理し、排出されたCO_2を回収・貯留するためのCCSについては、実証試験プロジェクトに参加しています。

「ビジョン2040」においては、この低炭素社会への対応をさらに推進し、天然ガスの開発・供給の分野で、これまで国内における天然ガスサプライチェーンが主体であったところ、これを発展させ、グローバルガスバリューチェーンを構築し、日本やアジア・オセアニアを中心としたガス開発・供給の主要プレイヤーとなることを目指します。再生可能エネルギーの分野では、長期的にポートフォリオの1割を再生可能エネルギー事業とすることを目指します。また、CCSについても引き続き実用化に向けた技術開発を進めていきます。

このように、事業活動のいずれの分野においても低炭素化を図りつつ、2040年に向けて事業環境の変化に柔軟に対応できるポートフォリオを持つことで、持続的な企業価値の向上を図ります。

サプライチェーンへの取組

当社では「環境安全方針」で、「温室効果ガス排出管理プロセスに基づき、温室効果ガス排出の削減に努めること」を宣言しています。請負業者に関する管理マニュアル及び調達業務に関するガイドラインで、請負契約及び調達契約にこの宣言の遵守を求める条項を盛り込み、請負先及び調達先にもその遵守を求めています。

当社100%子会社インペックスシッピングが定期傭船しているLNG船からの温室効果ガス排出量を入手し、Scope3排出量として開示しています[7]。これらのLNG船は、当社主要プロジェクトであるイクシスLNGプロジェクト等のLNGを輸送しています。

温室効果ガス排出量管理

温室効果ガス排出削減の取組

2018年度の当社全体の温室効果ガス排出量は、509.1万CO_2トンとなり、昨年度から446.2万CO_2トン増加しました。この増加は、イクシスLNGプロジェクトが生産を開始したことにより海洋生産施設及び陸上LNG基地において操業に必要な燃料使用量が増加したことによるものです。また、生産開始時に設備・機器の動作確認として行われるコミッショニングなどにより、処理できない天然ガスをフレア放散[8]させていることも増加の要因となっています。2018年度の増加量の半数程度はこのフレア放散によるもので、生産量の増加に伴い排出総量は増加していくものの、今後操業状態が安定していくとともにフレア放散量は減少すると考えています。

イクシスLNGプロジェクトからの生産を開始したことにより当社の温室効果ガス排出量は増加することになりますが、プロジェクトから生産するLNGの70%は日本国内の電力会社、ガス会社に供給され、国内のエネルギー源として使われ、日本のエネルギー安定供給に貢献します。

WEB ❼ CSRデータ集

❽ フレア放散
原油採掘施設、ガス処理施設などで発生する余剰の炭化水素ガスをそのまま放散せずに、焼却無害化して放散すること

天然ガスはエネルギー源として利用される場合、ライフサイクルでの温室効果ガスの排出量が他の化石燃料と比べて少なく、また発電用再生可能エネルギーの発電量変動時のバックアップとして優れたエネルギー源として認識されています。天然ガスはグローバルな温室効果ガスの削減に貢献できます。イクシスLNGプロジェクトのメタン排出管理については以下の取り組みを実施しています。

- メタン逸散を可能な限り回避できる設備・装置の選定
- 設備・機器からの逸散の定期的な点検
- 設備から生じるベントガスの回収・再利用
- 通常操業時のゼロフレア

当社では、環境安全方針において、「温室効果ガス排出管理プロセスに基づき、温室効果ガス排出の削減に努めること」を宣言しています。この宣言を達成するために、2018年度には全社的に以下のプログラムに取り組みました。

- 温室効果ガス排出量の集計、分析、報告
- メタン逸散量の集計及び報告体制の構築

メタン逸散量に関しては、これまでの温室効果ガス排出量の集計に加え、国内及び海外事業場における国際的な手法に基づく集計、報告を2018年度から開始しました。今後は国際的な取組と調和した排出管理について検討を進めていきます。

また、国内では、日本経済団体連合会が主体的に行っている「低炭素社会実行計画」に石油鉱業連盟を通じて参加しています。ここでは、石油鉱業連盟として、2020年までに温室効果ガス排出量を2005年度比5％削減、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年度比28％削減することを目標として掲げています。これら2020年及び2030年の削減目標は、最新の日本政府目標の数値を上回る削減率となっています。

2017年度時点において、石油鉱業連盟として温室効果ガス総排出量は2005年度比で9.0％削減、2013年度比20.3％削減となっています。当社としても、加盟他社と協働して、2020年及び2030年の目標達成に向け更なる温室効果ガス排出量削減に取り組みます。

再生可能エネルギーへの取組

国内地熱発電への取組

日本の地熱資源量は米国とインドネシアに次いで世界第3位であり、地熱発電はクリーン、純国産、ベースロード電源という観点から期待されています。一方で、地下資源特有の開発リスクを評価するために多くの時間とコストを要し、また、温泉事業者などとの調整、複雑な許認可手続、環境アセスメント等のプロセスもあり、発電所建設まで長期間を要することから、いかに早くビジネス化するかが課題です。

当社は2011年から出光興産と共同で北海道阿女鱒岳地域と秋田県小安地域で地熱資源調査を開始し、福島県においては同社を含む他の10社と地熱資源調査を実施中です。阿女鱒岳、小安の両地域では地表調査、重力探査、電磁探査の後に構造試錐井を掘削し、仮噴気試験により蒸気・熱水の産出を確認し、2018年から小安地域では環境アセスメントを開始しました。

将来的には低炭素社会へ進むことが予想される中、当社が国内地熱の開発に取り組むことは、社会的責任を果たしつつ企業価値を高める機会であると捉えています。今後は国内において地熱開発オペレーターを目指し、様々な課題に取り組んでいきます。

海外地熱発電への取組（サルーラ地熱IPP）

当社が2015年6月に参画した地熱発電事業「サルーラ地熱IPP（Independent Power Producer（独立系発電事業者））事業」は、インドネシア北スマトラ州サルーラ地区において、世界最大規模の出力約330MWの地熱発電所で発電した電力をインドネシア国営電力公社であるPLN社へ30年にわたり販売する事業です。発電所の建設は2014 年に着工し、2017年3月に第1号機（110MW）、2017年10月に第2号機（110MW）、そして2018年5月に第3号機（110MW）の商業運転を開始しました。

また本プロジェクトではCSR活動の一環として、地域における道路、橋、水道などのインフラ整備、地元の学校に対する英語コースの導入、地元住民に対する生活支援など、地域社会のニーズに応えた地域貢献を行っています。本プロジェクトが経済発展の著しいインドネシアの電力需要に貢献し、インドネシア経済の発展に寄与することが大いに期待されています。

太陽光発電への取組

INPEXメガソーラー上越は、新潟県上越市の当社子会社インペックスロジスティクスの敷地を利用した最大出力約2,000kW（2MW）の太陽光発電所で、2013年3月から発電を開始しました。また、2015年7月には隣接する敷地において2件目となる2MWの太陽光発電所が発電を開始しました。この2つの太陽光発電所全体での予想年間発電量は一般家庭約1,600世帯分の年間電力消費量に相当します。

風力発電への取組

2015年、世界の電力部門の再生可能エネルギー由来の年間導入量は、化石燃料と原子力の導入量合計を超えました。近年、風力発電は風車の規模拡大を主因に、多くの地域で新規電源の中で最も低コストな選択となっています。国内市場は立地制約等の課題が多いものの、固定価格買取制度により国際的に好条件の下で導入促進中です。

当社は2017年末、地元のニーズと課題克服に貢献する方向で、国内で風力発電事業の第一歩を踏み出しました。今後は上記事業で経験を蓄積するとともに、さらに洋上風力事業の事業開発に最注力することで、「ビジョン2040」への貢献に向けた展開を進めていきます。

低炭素化技術

当社は低炭素社会への対応として、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の人工光合成プロジェクトとCO_2有効利用技術開発事業に参加しています。

人工光合成プロジェクトは、太陽エネルギーを利用して光触媒によって水から得られるクリーンな水素とCO_2を原料として基幹化学品を製造するCO_2排出量の削減に貢献可能な革新的技術開発の一つです。本プロジェクトは、3つの研究開発テーマで構成され、当社はそれらのうち、太陽光を使って水を分解し、水素を取り出す光触媒開発に参画しており、2021年度末に太陽エネルギー変換効率10％を達成する方向で、研究開発に取り組んでいます。

CO_2有効利用技術開発事業は、CO_2を燃料や化学原料等の有価物に変えることで、CO_2排出削減を目指す事業です。その中で当社は、CO_2と水素を反応させてメタンを生成する「メタネーション」の技術開発に取り組んでおり、本年度から新潟県にある当社長岡鉱場の越路原プラントで実ガスを用いた試験を行う計画です。CO_2を資源化することで持続可能な循環型社会の実現につなげるべく、将来の商用化を見据えて取り組んでいます。

建設中のCO_2メタネーション試験設備

MATERIALITY

従業員

基本的な考え方

グローバル企業として責任ある経営を持続的に強化していくためには、働く人材の多様化とグローバルに価値観を共有できる人材の育成が重要であると考えています。その実現に向けて人事部門では、4つの柱からなる「INPEX HR VISION」を制定しています。この4つの柱を中核として各種人事施策をグローバルな視点で推進し、従業員の能力向上とチームとしての成果の実現へとつなげることで、高い国際競争力を有する組織づくりに取り組んでいます。

また、2018年度には、INPEXバリューのうちの一つ「ダイバーシティ」を更に強化すべく、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)に関するメッセージ[1]をステークホルダーの皆さまに発信しました。当社はD&Iを今後一層推し進め、組織の能力を向上させ、あらゆる人々にとって魅力的な企業になることで、グローバル社会からより評価される企業になることを目指します。

INPEX HR VISION

1 Talent Attraction and Engagement	2 Organization Effectiveness	3 Focus on People Development	4 HR Excellence
INPEXを最高に働きがいのある会社に "employer of choice" ● やりがいのある仕事と成長の機会 ● Total Reward	組織パフォーマンスの最大化 ● 人員計画と組織レビュー ● 適時適材適所な人員配置	次世代リーダー育成と全体のレベルアップ ● 次世代リーダーの登用と育成 ● 人材マネジメントサイクル ● 多様な育成プログラム	世界に通用する専門性で、事業戦略に貢献 ● 効果的、革新的かつ信頼される人事施策・制度運用 ● プロフェッショナルの育成 ● 国をまたいだ協力体制とベストプラクティスの共有

人材育成と活用

人材育成

従業員が長期にわたって当社の事業に貢献し続けることを目標として、全体的なレベルアップを目的とした研修を実施しています。それぞれの職群に対して求める人材像・期待する役割・発揮すべき能力に基づいた研修を段階的に実施するほか、海外事務所研修、海外の専門研修機関への派遣など、様々な場を提供することで、早期にグローバルレベルで活躍できる人材の育成を目的とした研修を行っています。

また、新入社員に対しては、入社時に全体集合研修を実施するほか、業務上の指導や社会人生活のスタートの精神的なサポートを先輩社員が1年間専任で行うメンター制度を導入しています。さらには、キャリアについて考える機会として、本人、人事、所属部署の上司の三者で行うキャリア面談及び専門分野ごとに設計されたスキルマップを通じて育成プランを作成するなど、個々人のキャリア形成を支援しています。

WEB ❶ D&Iに関するメッセージ

人事評価・人員配置の仕組み

組織目標の確実で効率的な実現に向け、自らの年度目標の達成に向けたプロセスを具体的に設定して業務に取り組むことにより、個々の持つ意欲を最大限に引き出すことを目指しています。また、INPEXバリューに基づいた評価をオーストラリア、インドネシアをはじめ各拠点で導入し、業務を通じたINPEXバリューの発揮度合いを重要な評価基準の一つとしています。これにより、多様な背景や価値観を持った従業員が、当社従業員として持つべき価値観を意識して仕事に取り組み、単に個人として成果を出すことにとどまらず、組織として成果を出すことを促しています。さらには、年に1度、希望する業務内容や異動希望を申告できる仕組みを設けるほか、2017年度より社内公募制度を導入し、適切な人材配置と任用につなげています。

人材育成の体系図

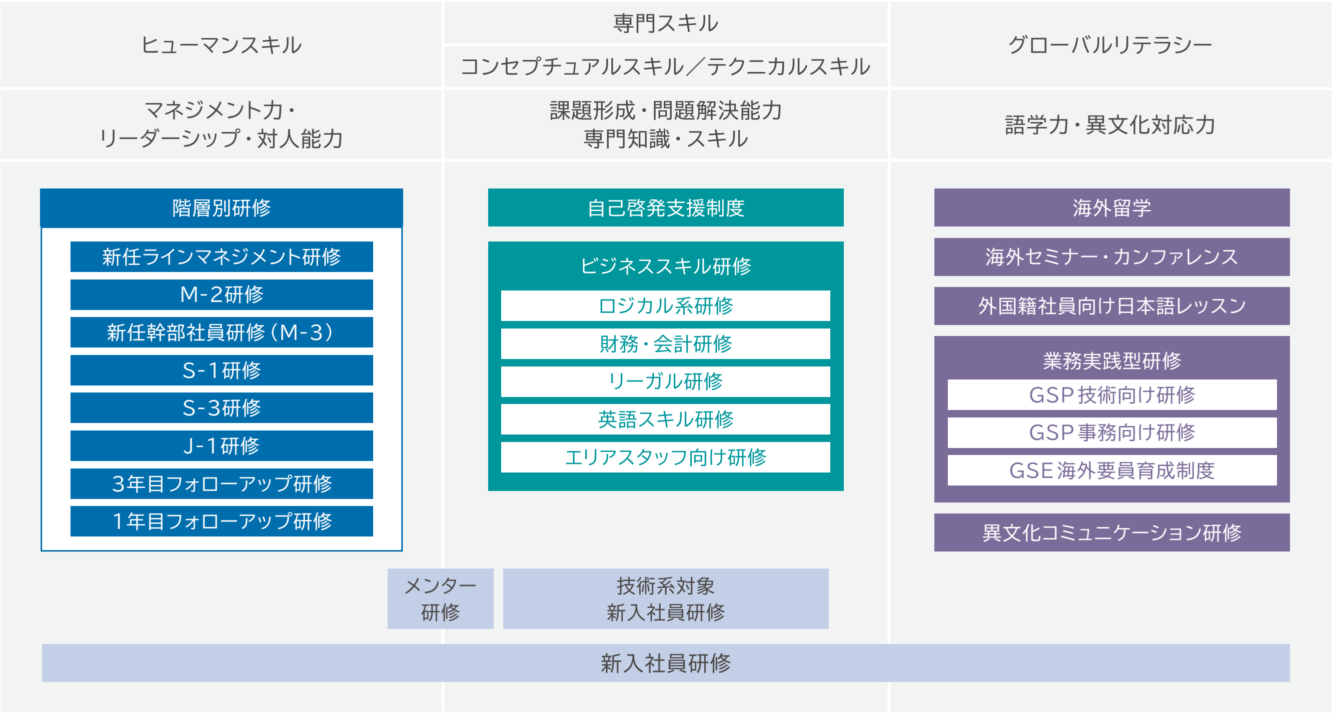

ダイバーシティの推進

●女性活躍の推進

ダイバーシティ＆インクルージョンに関する基本的な考え方に基づき、女性が存分に力を発揮できる環境整備に積極的に取り組んでいます。日本では、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画を策定し、2018年4月からの5年以内に女性幹部社員を3％以上にすること、新卒採用における女性社員の割合が25％程度となることなどを目指し様々な取組を進めてきましたが、2018年度にはこれまでの取組が評価され「なでしこ銘柄」に選定されました。またオーストラリアでも、3月8日の国際女性デーに合わせて「INPEX International Women's Day Award」という表彰制度を新たに設けるなど、女性従業員の更なるエンパワーメントに力を注いでいます。

●障がい者雇用を推進

事業内容や職場環境などを考慮しながら、障がい者の雇用を積極的に進めており、2018年度末（2019年3月31日）時点での障がい者雇用者数は35名（雇用率は2.2％）でした。2019年度には音声文字化アプリ「UDトーク」を日本国内拠点に導入することで、聴覚障がいを持つ従業員の就労を支援するなど、これまで以上に積極的な合理的配慮を進めています。

WEB 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画

ワークライフバランスの推進

ダイバーシティ&インクルージョンに関する基本的な考え方に基づき、従業員が個々の事情に応じて働ける環境づくりを目指し、それぞれのライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮できるよう、ワークライフバランスを推進しています。

取組推進の一環として、2019年4月より、これまで育児・介護に携わる従業員などに利用が限定されていたフレックスタイム制勤務制度を全社的に導入しました。また、夏季連続休暇取得の促進や有給休暇取得推奨日の設定も継続実施しており、心身両面をリフレッシュできる環境を整えています。2018年度の有給休暇取得率は81.7%でした。

なお、時間外労働時間削減の取組としては毎週水曜日をワークライフバランスデーとして早めの帰宅を促すとともに、継続的に一定以上の時間外労働を行っている従業員がいた場合、上司と人事部門は、現状把握や問題点の共有、解消策の確認などのコミュニケーションを図っています。

そのほか、労働時間や休暇の観点からだけではなく、多様性を尊重し、従業員が一層いきいきと働くことができる職場環境をつくり出すため、2018年度からは、ビジネスカジュアルのスタイルを年間通じて実施しています。

●育児・介護を支援

育児や介護に携わる従業員の仕事と家庭の両立を支援する環境整備に積極的に取り組み、法定を上回る様々な支援制度を、全従業員を対象に導入しています。従業員にとって重要なライフイベントの一つである育児に関して、仕事との両立を支援するため、2017年度より「育児世代を部下に持つ上司向け研修」を継続実施しています。また、男性の育児参加を推進すべく、男性従業員が育児休業を取得するメリットなどをわかりやすくまとめた資料を社内イントラネットで公開するなど、取組を進めています。

こうした取組によって当社は東京労働局から、従業員の仕事と子育ての両立を支援している「子育てサポート企業」として、2015年度-2017年度分の取組に対する3度目の次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得しました。

健康経営の推進

●INPEXグループ健康宣言

「社員一人ひとりの心身の健康が会社の基盤である」という考え方の下、会社が健康管理を経営課題として捉え、従業員及びその家族の健康保持・増進に取り組んでいくことを明確にするため、社長を最高健康責任者（Chief Health Officer）として2018年9月に「INPEXグループ健康宣言」を制定しました。

宣言では、従業員とその家族の心身の健康保持・増進と従業員一人ひとりが十分に能力を発揮できる働きやすい職場環境を形成し、活力に満ちた企業風土の醸成を図るように取り組むとともに、自分の健康は自分で守る意識をもって生活習慣の改善など、自らの心身の健康づくりに主体的に努めることにしています。

役員・従業員共通の価値観（INPEXバリュー）のグローバルな浸透活動

2014年より継続してINPEXバリューの浸透活動を行っています。社内アンケートを通してバリューパーソン（バリューを実践している役員・従業員・コントラクター）の推薦を募集しており、今回で4回目の実施となる2018年のアンケートでは、749人がバリューパーソンとして推薦されました。毎年、上位得票者のインタビューをイントラネットで公開しているほか、被推薦者全員を対象に、普段どのようにINPEXバリューを意識し、実践しているか追跡調査を行い、そこで収集した事例の一部を「INPEXバリュー実践事例」としてイントラネットに公開しています。ここで紹介された事例の中でも特に優れたものに対しては「INPEXバリュー表彰」として表彰するなど、INPEXバリューの更なる浸透を図るために様々な施策を進めています。

オーストラリアでの
INPEXバリュー表彰受賞者発表の様子

WEB INPEXグループ 健康宣言

WEB INPEX バリュー

●健康経営の運営体制

最高健康責任者である社長の率先模範の下、会社・労働組合・健康保険組合が一体となって健康保持・増進や職場づくりに取り組んでいくため「健康経営推進委員会」を設置して推進体制を構築しています。委員会では、従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討をはじめ、PDCAサイクルを繰り返すことによって継続的に改善するよう取り組むこととし、本社産業医も委員会メンバーとなり、委員の専門性向上も図っています。

●健康保持・増進の取組

従業員の健康診断結果をデータベース化し一元管理を行うとともに、本社並びに一定規模以上の事業所には保健師が常駐し、保健指導やメンタル不調対応など事業所内産業保健スタッフが連携のうえ、体系的に心身の健康管理の取組を実施しています。

これまでも健康診断受診率100％をはじめ、メンタルヘルス・過重労働対策、分煙対策など、従業員の健康保持・増進に向けた様々な施策を実施しておりますが、その取組を更に強化するため、健康診断受診率やストレスチェック受診率、時間外労働平均、有給休暇取得率、特定健診査受診率や特定保健指導実施率などの具体的な目標を設定し取り組んでいます。

なお、海外勤務者へは、各種感染症予防接種の実施や年1回の本邦での健康診断実施、さらには赴任先における医療情報の提供や傷病時の国外搬送を含む緊急搬送体制を整備しています。

●「健康経営優良法人2019 ホワイト500」に認定

当社は、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2019ホワイト500」に認定されました。「健康経営優良法人」制度とは、健康課題に即した取組を基に、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を表彰する制度です。

当社では、従業員の健康課題の把握と必要な対策の実施、健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲージメント及び従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的施策に取り組んでおり、これらの活動が評価され認定に至りました。

2019 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500

多様な従業員が活躍できる環境の整備

当社では様々な背景を持つ従業員が存分に力を発揮できる環境の整備を進めています。その一環として、オーストラリアと日本においてLGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー）に関する取組も開始しました。日本では、2018年度より従業員向けに「LGBT研修」を開催し、LGBT当事者の抱える悩みや、カミングアウトを受けた際の注意事項などについて学びました。研修参加者からは「基本的な用語の意味から、その用語を使う時に気を付ける点まで教えていただけて良かった」などの感想が寄せられました。また同年、社内でLGBTアライ（理解者の集まり）も立ち上げ、外部からゲストを招いてイベントを実施するなど、LGBTフレンドリーな職場環境の構築に注力しています。

オーストラリアでは、パースオフィスにてダイバーシティカウンシルを招き、「職場でのカミングアウト」と称して、職場におけるLGBTについて最新の調査結果を発表いただく機会を設けました。このイベントには40の関係機関や関係会社から参加者が集まり、LGBT当事者に対する職場の理解醸成について積極的に意見を交わすことができました。

東京本社でのLGBT研修の様子

会社情報

商　　号	国際石油開発帝石株式会社 （英文商号：INPEX CORPORATION）
設　　立	2006（平成18）年4月3日
資 本 金	2,908億983万5,000円
住　　所	〒107-6332 東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー TEL.03-5572-0200（代表）
決 算 期	12月
従業員数	3,118名（連結）2019年3月末現在
主な事業	石油・天然ガス、そのほかの鉱物資源の調査、 探鉱、開発、生産、販売及び同事業に附帯関連する事業、 それらを行う企業に対する投融資

当社の情報開示について

本レポートに掲載されていない財務情報や活動及び一部のデータの第三者保証報告書は、以下の各種ウェブサイトに掲載しています。

ビジョン2040
https://inpex.co.jp/company/vision.html

中期経営計画 2018-2022
https://inpex.co.jp/company/midterm.html

アニュアルレポート
https://inpex.co.jp/ir/library/annual_report.html

決算短信
https://inpex.co.jp/ir/library/result.html

有価証券報告書
https://inpex.co.jp/ir/library/securities.html

コーポレートガバナンス報告書
https://inpex.co.jp/company/governance.html

サステナビリティレポート（本レポート）
https://inpex.co.jp/csr/csr.html

CSRデータ集及び第三者保証報告書
https://inpex.co.jp/csr/data/csrdata.html

※サステナビリティレポート2019（WEB版）のCSRデータ集に記載されている✓マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標に対して限定的保証を受けています。

外部評価

2019年9月現在、当社が構成銘柄に採用されている主なESGインデックスや社外からの評価は以下の通りです。

- FTSE4Good Developed Index
- FTSE4Good Japan Index
- FTSE Blossom Japan Index
- MSCI ESG Leaders Indexes
- MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数
- MSCI日本株女性活躍指数(WIN)
- S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数
- STOXX Global ESG Leaders Index
- SNAMサステナビリティ・インデックス
- なでしこ銘柄
- 健康経営優良法人 2019(ホワイト 500)

免責事項

本レポートは、「国際石油開発帝石とその関係会社」(当社)の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらの予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいているため、これらには不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が、本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なる可能性があります。当社は、このような事態への責任を負いません。読者の皆さまには、この点を御承知いただき、本レポートをお読みいただくようお願い申し上げます。

この冊子はFSC® 認証紙を使用しています。また、VOC(揮発性有機化合物)が発生しないUVインキ、印刷工程で有害廃液を出さない水なし印刷方式で印刷しています。

より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

CSRデータ集

ガバナンス

集計範囲	項目			2016年度	2017年度	2018年度	単位
連結	取締役・役員 ※1	国内 ※2	男性	40	39	41	人
			女性	0	1	1	
			合計	40	40	42	
		海外	男性	0	0	0	
			女性	0	0	0	
			合計	0	0	0	
		取締役・役員合計		40	40	42	
		社外取締役 ※( )内は全取締役に占める割合		5 (35)	6 (40)	6 (40)	人 (%)
		社外監査役 ※( )内は全監査役に占める割合		4 (80)	4 (80)	3 (75)	

コンプライアンス

集計範囲	項目			2016年度	2017年度	2018年度	単位
日本、 オーストラリア、 インドネシア	内部通報窓口、 相談窓口の件数	日本		4	6	8	件
		オーストラリア		6	6	3	
		インドネシア ※3		53	62	59	
日本	人権全般に関する研修		受講率 ※4	―	98	100	%
			研修時間	―	659	16	時間
オーストラリア	雇用機会均等についての研修		受講率 ※5	―	―	84.2	%
日本、 オーストラリア、 インドネシア	贈収賄・汚職防止(ABC)研修	日本		1,345	918 ※6	116 ※6	人
		オーストラリア		1,633	1,641	616	
		インドネシア		185	196	245	

集計範囲	項目		支払年度	支払額	単位
連結	政府への支払額 (EITI)	カザフスタン	2011年度	31,282	千USD
		イラク	2013年度	10,000	
		東ティモール	2017年度	26,569	
		インドネシア	2016年度	286,766	
		コンゴ民主共和国	2016年度	23,950	

HSE＜環境＞

集計範囲	項目			2016年度	2017年度	2018年度	単位
連結※7	大気への排出量	VOC※8	国内 ✓	523	443	531	トン
			海外	19	82	11,429	
			合計	542	525	11,960	
		NOx	国内 ✓	159	171	154	
			海外	53	2,507	3,891	
			合計	212	2,678	4,045	
		SOx	国内 ✓	6	7	6	
			海外	1	3	5	
			合計	7	10	11	
	水資源使用量※9	国内 ✓	上水	192,202	178,671	170,182	m^3
			工業用水	177,627	178,983	180,536	
			地下水	806,868	837,153	780,154	
			合計	1,176,697	1,194,807	1,130,872	
		海外	上水	7,325	7,410	6,541	
			工業用水	0	0	0	
			地下水	0	0	708	
			合計	7,325	7,410	7,249	
		合計		1,184,022	1,202,217	1,138,121	
	産出水の排出量	国内 ✓	公共用水域への排水	112,407	121,380	115,297	m^3
			地下への還元圧入	809,802	561,213	438,696	
			合計	922,209	682,593	553,993	
		海外	公共用水域への排水	0	0	105,205	
			地下への還元圧入	18,625	2,688	0	
			合計	18,625	2,688	105,205	
		合計		940,834	685,281	659,198	
	廃棄物量※10	国内 ✓※11	非有害廃棄物（リサイクル）	6,889	2,284	1,090	トン
			非有害廃棄物（最終処分）	611	687	818	
			有害廃棄物（リサイクル）	0	0	0	
			有害廃棄物（最終処分）	282	589	586	
			合計	7,782	3,560	2,494	
		海外	非有害廃棄物（リサイクル）	10	4	2	
			非有害廃棄物（最終処分）	39	69	79	
			有害廃棄物（リサイクル）	0	0	0	
			有害廃棄物（最終処分）	9	5	0	
			合計	58	78	81	
		合計		7,840	3,638	2,575	
	油流出		総件数	1	9	3	件
			漏出量	0.2	0.5	14	bbl

HSE <労働安全>

集計範囲	項目				2016年度	2017年度	2018年度	単位
連結	災害発生頻度	LTIF ※12	契約別 ✓	従業員	0.12	0.54	0.42	—
				コントラクター	0.10	0.23	0.16	
				合計	0.11	0.28	0.23	
			地域別	日本	0.39	0.49	0.48	
				オーストラリア	0.10	0.24	0.19	
				インドネシア	0.00	0.00	0.00	
				ベネズエラ	0.00	2.40	0.00	
		TRIR ※13	契約別 ✓	従業員	1.11	1.74	1.55	—
				コントラクター	0.95	1.74	1.96	
				合計	0.97	1.74	1.85	
			地域別	日本	1.96	0.98	0.96	
				オーストラリア	0.89	1.81	2.12	
				インドネシア	0.00	2.20	0.00	
				ベネズエラ	0.00	2.40	0.00	
	死亡者数		契約別	従業員	0	0	0	人
				コントラクター	0	1	0	
				合計	0	1	0	
			地域別	日本	0	0	0	
				オーストラリア	0	1	0	
				インドネシア	0	0	0	
				ベネズエラ	-	0	0	
	休業災害件数		契約別	従業員	1	4	3	件
				コントラクター	6	7	3	
				合計	7	11	6	
			地域別	日本	1	2	2	
				オーストラリア	6	8	4	
				インドネシア	0	0	0	
				ベネズエラ	0	1	0	
	不休災害件数		契約別	従業員	1	0	6	件
				コントラクター	5	13	14	
				合計	6	13	20	
	医療処置数		契約別	従業員	7	9	2	件
				コントラクター	44	40	20	
				合計	51	49	22	

地域社会

集計範囲	項目		2016年度	2017年度	2018年度	単位
連結	社会貢献活動投資額	教育・次世代育成	831.2	774.8	581.0	百万円
		地域社会支援	233.4	208.8	679.3	
		健康・医学・スポーツ	17.8	19.1	15.2	
		災害・被災地支援	1.1	2.0	11.4	
		環境	244.3	391.6	320.5	
		文化・芸術	12.9	10.2	7.4	
		その他	4.4	1.8	0.0	
		合計	1,345.0	1,408.3	1614.7	
	地域コミュニティから採用した上級管理職の比率 ※14	ジャカルタ事務所	63.6	63.6	58.3	%
		パース事務所	52.7	52.1	59.1	
		合計	54.5	54.2	58.9	

気候変動対応<排出量管理>

集計範囲	項目				2016年度	2017年度	2018年度	単位
連結※7	直接的な温室効果ガス排出量(Scope1)※15, 16, 17	要因別排出	国内 ✓	エネルギー使用※18	166,248	173,900	171,837	トン-CO_2
				フレア放散	3,308	4,689	3,455	
				ベント放散	15,678	8,158 ※18	20,375	
				分離除去CO_2放散	169,505	194,068 ※18	177,700	
			海外	エネルギー使用※18	19,466	199,936	1,715,918	
				フレア放散	3,221	3,557	2,083,359	
				ベント放散	0	0	52,916	
				分離除去CO_2放散	0	0	825,039	
		ガス種別排出	国内 ✓	CO_2※18	339,025	366,891	348,016	
				CH_4	15,679	13,892	25,317	
				N_2O	36	33	35	
			海外	CO_2※18	22,540	202,566	4,444,865	
				CH_4	134	525	208,704	
				N_2O	13	402	23,663	
		合計			377,426	584,309	5,050,600	
	温室効果ガス排出原単位 ※15, 16, 17, 19				3.03	3.20	16.08	トン-CO_2/TJ
	間接的な温室効果ガスの排出量(Scope2)※15, 16			国内 ✓	41,405	42,010	38,321	トン-CO_2
				海外	3,112	2,185	2,328	
				合計	44,517	44,195	40,649	
	Scope3	購入した物品・サービス			213,864	306,164	170,958	
		上・下流の輸送・流通※20			-	-	100,598	
		販売した製品の使用※21 ✓			4,584,985	63,308,685	55,950,795	
	エネルギー使用量 ※22			国内	3,899,154	4,101,809	4,052,740	GJ
				海外	739,045	3,234,691	31,907,987	
				合計	4,638,199	7,336,500	35,960,727	
国内※7	エネルギー使用量 ✓			天然ガス	73,974	77,596	76,690	千Nm^3
				軽油	213	68	60	KL
				A重油	0	0	0	
				灯油	13	9	9	
				ガソリン	301	274	286	
				ジェット燃料油	0	0	0	
				コンデンセート	0	0	0	
				LPG	7	21	11	トン
				購入電力	65,481	70,739	69,693	MWh
				都市ガス	430	444	429	千Nm^3
				外部からの熱供給	8,380	8,671	9,302	GJ

気候変動対応<再生可能エネルギー>

集計範囲	項目		2016年度	2017年度	2018年度	単位
連結	再生可能エネルギーの発電量	国内	5,850	5,711	5,809	MWh
		海外	6,439	231,649	441,668	
	再生可能エネルギーへの投資総額 ※23		560	536	1,368	百万円

従業員<雇用>

集計範囲			項目		2016年度	2017年度	2018年度	単位
連結	グループ従業員数全体	男女別 ※( )は比率	男性	一般職	1,906 (78.6)	1,854 (78.6)	1,792 (78.0)	人 (%)
				管理職	774 (96.3)	788 (95.1)	779 (94.9)	
				合計	2,680 (83.0)	2,642 (82.8)	2,571 (82.5)	
			女性	一般職	518 (21.4)	506 (21.4)	505 (22.0)	
				管理職	30 (3.7)	41 (4.9)	42 (5.1)	
				合計	548 (17.0)	547 (17.2)	547 (17.5)	
			合計		3,228	3,189	3,118	
		雇用契約別	正社員	男性	2,680	2,642	2,571	人
				女性	548	547	547	
				合計	3,228	3,189	3,118	
			臨時雇用者	男性	943	909	572	
				女性	219	194	185	
				合計	1,162	1,103	757	
		地域別	日本	正社員	1,639	1,616	1,609	人
				臨時雇用者	269	267	273	
				合計	1,908	1,883	1,882	
			アジア・オセアニア	正社員	1,374	1,362	1,297	
				臨時雇用者	845	788	425	
				合計	2,219	2,150	1,722	
			ユーラシア	正社員	34	37	35	
				臨時雇用者	11	14	12	
				合計	45	51	47	
			中東・アフリカ	正社員	68	65	82	
				臨時雇用者	2	4	5	
				合計	70	69	87	
			米州	正社員	113	109	95	
				臨時雇用者	35	30	42	
				合計	148	139	137	
単体	従業員数 ※24			男性	1,097	1,016	975	人
				女性	226	215	219	
				合計	1,323	1,231	1,194	
	平均勤続年数			男性	16.6	16.9	16.7	年
				女性	11.0	11.2	11.4	
				合計	15.7	15.9	15.8	
	離職者数		男性	30歳未満	6	2	6	人
				30～60歳未満	15	6	8	
				合計	21	8	14	
			女性	30歳未満	0	2	3	
				30～60歳未満	4	6	3	
				合計	4	8	6	
			単体離職者数合計		25	16	20	
			単体離職率 ※25		1.99	1.31	1.68	%
	採用実績		新卒採用	男性	57	33	44	人
				女性	13	15	12	
				合計	70	48	56	
			中途採用	男性	2	1	0	人
				女性	5	3	4	
				合計	7	4	4	
	地域最低賃金に対する標準最低給与比率 ※26				1.19	1.17	1.17	倍
	再雇用嘱託者数				49	55	49	人
	労働組合加入率 ※27				70.8	71.2	60.7	%

従業員<ワークライフバランス>

集計範囲	項目			2016年度	2017年度	2018年度	単位
単体	一か月あたりの平均所定時間外労働			19.8	18.2	18.2	時間
	有給休暇平均取得日数 ( )は有給休暇平均消化率 ※28		男性	14.1 (75.2)	14.7 (77.8)	15.1 (80.6)	日 (%)
			女性	17.0 (92.0)	16.3 (88.4)	15.9 (86.7)	
			合計	14.6 (78.2)	15.0 (79.7)	15.2 (81.7)	
	健康診断受診率			99.7	100	100	%
	産休取得者数			20	16	21	人
	育児休業制度利用実績 ※29,30	男性	利用者数	12	11	20	人
			復職率 ※31	100	100	100	%
			定着率 ※32	100	100	91.7	
		女性	利用者数	23	30	31	人
			復職率 ※31	100	100	100	%
			定着率 ※32	100	100	100	
		合計	利用者数	35	41	51	人
			復職率 ※31	100	100	100	%
			定着率 ※32	100	100	95.5	
	育児短時間・フレックス勤務制度利用者数		男性	17	27	37	人
			女性	29	41	44	
			合計	46	68	81	
	子の看護休暇制度利用者数		男性	28	38	40	人
			女性	36	39	41	
			合計	64	77	81	
	保育所、託児所、ベビーシッター補助制度利用者数		男性	40	40	45	人
			女性	10	16	18	
			合計	50	56	63	
	介護休業制度利用者数		男性	0	0	0	人
			女性	1	1	0	
			合計	1	1	0	
	介護短時間勤務制度利用者数		男性	0	0	0	人
			女性	0	0	1	
			合計	0	0	1	
	看護・介護の特別休暇取得者数		男性	4	5	8	人
			女性	5	7	6	
			合計	9	12	14	
	障がい者雇用者数 ( )は雇用率			30 (1.9)	33 (2.1)	35 (2.2)	人 (%)
	ボランティア休暇制度利用者数			14	4	27	人

従業員<人材育成>

集計範囲	項目			2016年度	2017年度	2018年度	単位
単体	研修制度参加者数		階層別研修 ※18	428	356	447	人
			ビジネススキル研修	113	135	132	
			海外語学研修	6	1	0	
			海外・国内派遣研修 ※18	24	21	28	
			海外派遣研修	22	54	47	
			海外留学	8	10	9	
			HSE研修 ※33	85	2,446	1,504	
	一人当たり研修時間	性別	男性	58.7	62.0	86.8	時間／人
			女性	56.9	62.6	67.0	
		合計		58.3	62.2	82.7	
	一人当たり研修費用			192,501	205,250	193,368	円
	定期的にパフォーマンス及びキャリア開発のレビューを受けている従業員割合	性別	男性	100	100	100	%
			女性	100	100	100	
		合計		100	100	100	
		従業員カテゴリー	管理職	100	100	100	
			一般社員	100	100	100	
		合計		100	100	100	

注記

■ 対象範囲及び集計範囲

・国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社65社

・HSEデータ、排出量管理データについては本社、技術研究所、海外事務所、国内及び海外のオペレーション事業体を対象範囲とする

■ 第三者保証

第三者保証の対象となる指標には、✓マークを付す

■ データ注記(数値については四捨五入により合計が合わない場合がある)

※1 各年度6月の株主総会で決議した人数

※2 2018年度の役員に占める女性の割合は2.3%

※3 インドネシアの相談窓口件数には、ABCルール(贈収賄・汚職防止ルール)上の手続きの相談を含む

※4 2017年度の対象者は全役員、全従業員(本社勤務者/国内外グループ会社従業員/出向者/契約社員/派遣社員)、2018年度の対象者は新入社員のみ

※5 対象者はオーストラリア国内拠点の従業員(グループ会社従業員/出向者/契約社員)

※6 オーストラリア及びインドネシアを除く海外拠点における研修の受講者数を含む

※7 コントラクターを含まない当社のみのデータを開示

※8 VOC排出量は、石油連盟の「製油所・油槽所等におけるPRTR排出量・移動量算出マニュアル」に従って算定

※9 海水の使用量は含めない

※10 廃棄物は各国の法令に従い有害廃棄物を定義し、国内については、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で規定されている「特別管理産業廃棄物」は「有害廃棄物」、それ以外(「産業廃棄物」、「一般廃棄物」を含む)を「非有害廃棄物」とする

※11 一般廃棄物は処理区分別の排出量が不明であるため、一般廃棄物の排出量を全て最終処分量として集計

※12 百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度(LTIF: Lost Time Injury Frequency)

※13 百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不休災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度(TRIR:Total Recordable Injury Rate)

※14 上級管理職は、シニアマネージャー級以上の役職を指す

※15 温室効果ガス排出量にはエネルギー起源の温室効果ガス排出量と、エネルギー起源以外の温室効果ガスとして、天然ガス等のフレアに起因するCO_2排出量(フレア放散)、天然ガス等のベントに起因するメタン排出量(二酸化炭素換算)(ベント放散)、天然ガス中に含まれるCO_2を分離除去する際の放散量(分離除去CO_2放散)を含める

※16 国内の温室効果ガス排出量の算定に当たり、単位発熱量及び排出係数は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(以下、改正省エネ法)及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、温対法)の算定基準に従って算定。外部から購入している電力に起因する温室効果ガス排出量については、調整後排出係数により算定。海外については各国の法令、及びHSEの関連データ要領に従って算出

※17 「直接的な温室効果ガス排出量(Scope1)」「温室効果ガス排出原単位」には、「販売した製品の使用に伴う温室効果ガス排出量」は含めない

※18 データの集計方法の見直しにより、サステナビリティレポート2018の開示データからさかのぼって変更

※19 ここでいう原単位とは、当社の国内外石油・天然ガスの生産量(熱量換算)当たりの温室効果ガス排出量を指す

※20 2018年度より、当社100%子会社インペックスシッピングが定期傭船しているLNG船からの排出量を算定開始

※21 販売した製品の使用に伴う排出量に関しては2016年度は国内において、2017-18年度は国内外において販売した原油、天然ガス、LPGがすべて燃焼されたと仮定し、販売量の合計にCO_2排出係数を乗じて計算。2016年度は、改正省エネ法及び温対法の排出係数に従って算定し、2017-18年度は2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventoriesの排出係数を使用

※22 各国の法規制(国内は省エネ法等)に従い計算方法、変換係数を設定

※23 再生可能エネルギー投資総額は国内のみ開示。海外での投資額は守秘情報のため開示なし

※24 日本、ジャカルタ事務所、ヒューストン事務所、ロンドン事務所が含まれるが、集計方法の見直しにより2017年度のデータからジャカルタ事務所を除き、2018年度のデータからヒューストン事務所を除く

※25 定年退職者及び退任した役員を除く退職者を基に算出

※26 厚生労働省が公開している直近の地域別最低賃金をベースとし、全社の中での最低値を記載

※27 有期雇用の社員は含めない

※28 従業員に準ずる一部有期雇用の社員も対象に含める

※29 当社における育児休暇を取得する権利を有する対象者は、育児のために休業することを希望し、1歳に満たない子と同居し、養育する従業員を指す

※30 延べ人数にて記載

※31 当年度の復職者÷当年度の復職者予定数×100

※32 育児休暇から復職し、復職後12か月の時点で在籍している従業員の総数÷前年度の復職者数×100

※33 2017年度よりe-Learning研修の受講者数を追加

第三者保証報告書

独立した第三者保証報告書

2019年 7月 19日

国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長　上田　隆之　殿

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社
東京都千代田区大手町1丁目7番2号

代表取締役　二場　誠

当社は、国際石油開発帝石株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティレポート2019（以下、「レポート」という。）に記載されている2018年4月1日から2019年3月31日までを対象とした ✓ マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。レポートに記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内E&P事業本部　東日本鉱業所　長岡鉱場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

国際石油開発帝石株式会社

INPEX CORPORATION

〒107-6332
東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー
TEL:03-5572-0200
https://www.inpex.co.jp/